

食品安全モニター課題報告

「食品の安全性に関する意識等について」（平成 25 年 8 月実施）の結果（概要）

- 食品安全委員会は、食品の安全性について、また、食品安全委員会のリスク評価や食品安全行政について一定の理解を可能とする科学的知識を有する者（大学等で食品に関係の深い学問を履修した者や食品に関係の深い資格（栄養士等）を有する者、食品安全に関する業務の経験がある者等）470 名を食品安全モニター（以下「モニター」という。）として依頼している。
- 課題報告とは、モニターに対して毎年度 2 回行っているアンケート調査である。今回は、平成 25 年度の第 1 回目のもの。
- 各年度の第 1 回目の課題報告においては、主として食品の安全性に関して毎年同じ質問を行うことにより、モニターの意識について経年的な傾向も含めて把握を行っている。
- 今回の有効回答数 353 名のうち、男性は 203 名、女性は 150 名。また職務経験は、食品生産・加工経験者 115 名、食品流通・販売経験者 57 名、研究職経験者 33 名、これらに該当しないその他消費者 71 名等となっている。

【調査結果（概要）】

- ① 問 1（環境問題、食品安全、交通安全など、日常生活を取り巻く 7 つの危害要因等ごとの不安の程度についての質問）

不安を感じるとの回答割合は、食品安全について 66.8%であった。これは、自然災害 (86.4%)、環境問題 (85.0%) より低く、交通事故 (65.2%)、犯罪 (62.9%) より高い。また、経年的な特徴としては、震災直後の時期である平成 23 年度第 1 回の調査で増加した後、平成 24 年度調査（64.8%）までは減少していたが、今回の調査では 2.0%の微増（64.8%→66.8%）に転じている。

- ② 問 2（食品添加物、農薬等のハザードごとの不安の程度についての質問）

食品の安全性の観点から不安であるとの回答割合が高かったハザード等は「有害微生物（細菌・ウイルス）による食中毒等」（80.8%）が最も高く、以下、「放射性物質」（67.5%）、「汚染物質（カドミウム・メチル水銀等）」（62.6%）、「いわゆる健康食品」（同率 62.6%）の順であった。

- ③ 問 5（問 2 で放射性物質について不安である旨を回答した者の、その理由についての質問）

今回調査と平成 24 年度調査について、各項目の回答割合を比較すると、「政府の情報公開が不十分」との回答が 10.6%減少（47.5%→36.9%）した一方、「放射線の健康影響について科学者の見解が様々であるため」の回答が、5.1%増加（59.2%→64.3%）している。

④ 問 7（東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の発生後、食品に対する影響について情報収集を行っているかについての質問）

「事故直後は積極的に収集したが、現在は積極的にしていない」が半数以上（54.4%）を占め、「事故直後も現在も積極的にしている」者は27.5%であった。居住地別にみると、「事故直後も現在も積極的にしている」との回答割合は、「東北」で61.1%と他の居住地区に比べ最も高かった。

経年的な特徴としては、平成23年度より一貫して「事故直後も現在も積極的にしている」との回答割合が10.2%減少（37.6%→27.4%）している反面、「事故直後は積極的に収集したが、現在は積極的にしていない」との回答の割合は24.4%増加（29.8%→54.2%）している。

⑤ 問 9（放射性物質の基準を下回る食品についてどのように感じているかについての質問）

「現在流通しているのは、都道府県の検査の結果、放射性物質の基準値を下回る食品であり、健康への影響はほとんどないと考え、問題なく食べている・購入している」との回答割合が最も高く、過半数（55.2%）を占めた。

⑥ 問 13（モニターが、食品安全に関する13のハザードについて、家族や友人等に話をしたことの有無についての質問）

親族や友人・知人等に話したことがあるとの回答割合が高いハザード等は、「有害微生物（細菌等）・ウイルス等」、「食品の保存、保管に関すること全般」、「調理時のリスクに関すること全般」、「食品安全委員会の活動」等であった。

⑦ 問 14（生で肉を食べることについてのリスクの程度についてモニターが知っているかについての質問）

回答割合は、「重症になることさえある大きなリスクがあることを十分理解していた」（92.9%）、「リスクについてほとんど又は全く知らなかった」（4.5%）となり、ほとんどのモニターは、生で肉を食べることに大きなリスクがあることを理解しているとの結果となった。一方、経年的な特徴としては、今回調査においては平成24年度調査と比較して「子供、高齢者においては、特にリスクが大きい事実を知っていた」は19.2%減少（72.7%→53.5%）となった。

食品安全モニター課題報告

「食品の安全性に関する意識等について」（平成 25 年 8 月実施）の結果（要約）

食品安全委員会では、食品安全モニターの方を対象に、食品の安全性に関する情報等について、平成 25 年 8 月 9 日から 8 月 22 日を調査実施期間として、食品安全モニター 470 名を対象に調査を実施した。
（有効回答数 353 名（75.1%））

【食品安全モニターの回答者の内訳】

① 男女別、年齢別

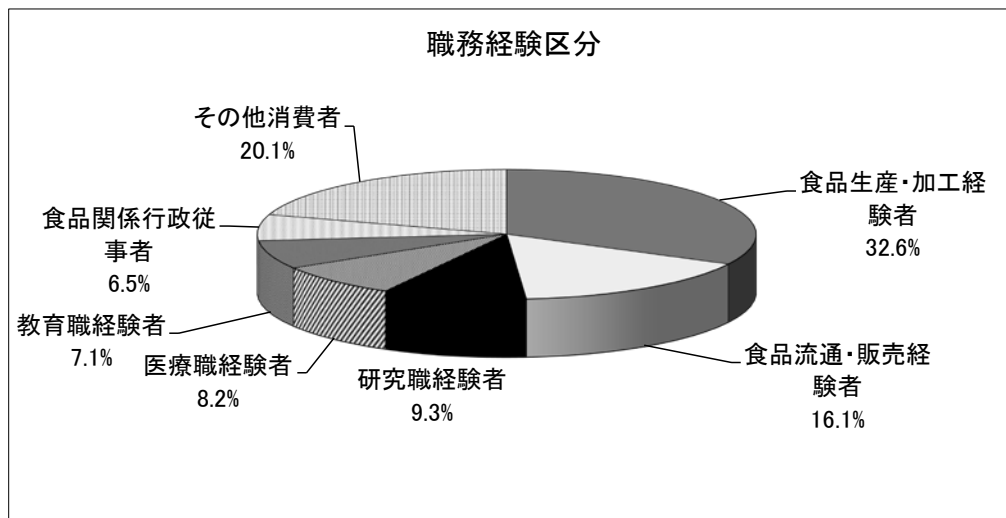
	男性	女性	人数計	割合
20～29 歳	4 人	7 人	11 人	3.1%
30～39 歳	19 人	35 人	54 人	15.3%
40～49 歳	33 人	56 人	89 人	25.2%
50～59 歳	61 人	34 人	95 人	26.9%
60～69 歳	69 人	12 人	81 人	22.9%
70 歳以上	17 人	6 人	23 人	6.5%
全体	203 人	150 人	353 人	－
割合	57.5%	42.5%	－	100.0%

② 職務経験区分別

食品生産・加工経験者	・現在又は過去において、食品の生産、加工に関する職業（調理従事者を含む）に 5 年以上従事している方	115 人 (32.6%)
食品流通・販売経験者	・現在又は過去において、食品の流通、販売等（会社、団体の役員を含む）に関する職業に 5 年以上従事している方	57 人 (16.1%)
研究職経験者	・現在又は過去において、試験研究機関（民間を含む）、大学等で食品や、食品の安全に関する研究の経験を 5 年以上有している方	33 人 (9.3%)
医療職経験者	・現在又は過去において、医療等に関する職業（医師、獣医師、薬剤師等）に就いた経験を 5 年以上有している方	29 人 (8.2%)
教育職経験者	・現在又は過去において、教育に従事した経験を 5 年以上有している方	25 人 (7.1%)
食品関係行政従事者	・過去に食品の安全に関する行政に従事した経験を有している方	23 人 (6.5%)
上記の項目に該当しない食品安全モニター（文中「その他消費者」）※ ¹	・上記の項目に該当しない方	71 人 (20.1%)

※¹ 食品安全モニターは、モニター活動を行う上で、食品安全委員会が行うリスク評価や食品安全行政について一定の理解ができる必要があることから、次の条件のいずれかを満たしていることを応募資格としている。

- [1] 大学等で食品に関係の深い学問（医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、家政学、食品工学等）を専攻し修了した方
- [2] 食品に関係の深い資格（栄養士、管理栄養士、調理師、専門調理師、製菓衛生師又は食品衛生管理者その他の事務局長が適当と認めるもの）を保有の方
- [3] 食品安全に関する業務を業としている方若しくはしていた方又は常勤公務員として食品の安全に関する行政に従事していた方（平成 25 年 4 月 1 日現在常勤の公務員でないこと）

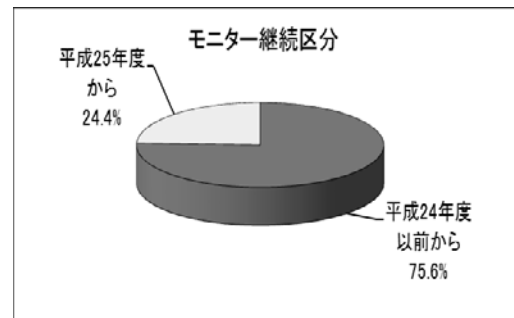


●男女別、年代区分別内訳

	男女別		年代区分別			全体
	男性	女性	20～39 歳	40～59 歳	60 歳以上	
食品生産・加工経験者	87 人	28 人	17 人	63 人	35 人	115 人
	75.7%	24.3%	14.8%	54.8%	30.5%	100.0%
食品流通・販売経験者	41 人	16 人	13 人	27 人	17 人	57 人
	71.9%	28.1%	22.8%	47.4%	29.8%	100.0%
研究職経験者	24 人	9 人	2 人	20 人	11 人	33 人
	72.7%	27.3%	6.1%	60.6%	33.3%	100.0%
医療職経験者	10 人	19 人	4 人	16 人	9 人	29 人
	34.5%	65.5%	13.8%	55.1%	31.0%	100.0%
教育職経験者	9 人	16 人	0 人	16 人	9 人	25 人
	36.0%	64.0%	0%	64.0%	36.0%	100.0%
食品関係行政従事者	15 人	8 人	4 人	5 人	14 人	23 人
	65.2%	34.8%	17.4%	21.7%	60.8%	100.0%
その他消費者	17 人	54 人	25 人	37 人	9 人	71 人
	23.9%	76.1%	35.2%	52.2%	12.7%	100.0%

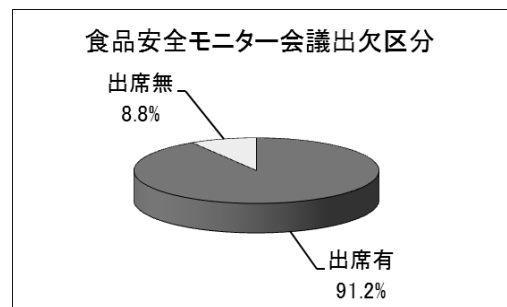
③ モニターは 25 年度からの新規か、それ以前からの継続か

- 過去においても食品安全モニターに依頼されていた方（以下、「経験モニター」という）
267 人（75.6%）
- 平成 25 年度から、食品安全モニターに依頼された方（以下、「新規モニター」という）
86 人（24.4%）



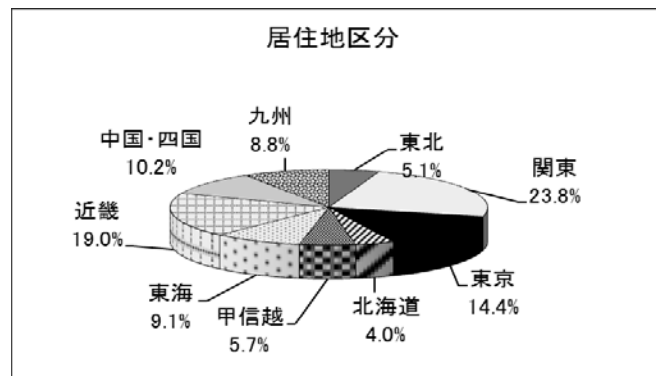
④ 食品安全モニター会議への出欠

- これまでに食品安全モニター会議に出席したことがある方
322 人（91.2%）
- これまでに食品安全モニター会議に出席していない方
31 人（8.8%）



⑤ 居住地

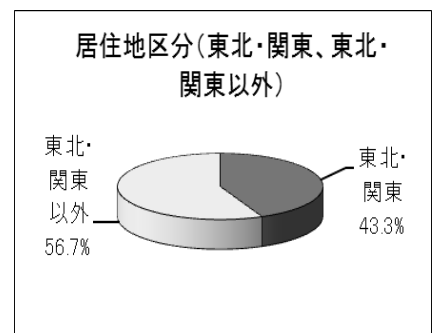
東北	18 人(5.1%)
関東	84 人(23.8%)
東京	51 人(14.4%)
北海道	14 人(4.0%)
甲信越	20 人(5.7%)
東海	32 人(9.1%)
近畿	67 人(19.0%)
中国・四国	36 人(10.2%)
九州	31 人(8.8%)



● 「東北・関東」及び「東北・関東以外」の2区分の居住地割合

（平成 23・24 年度調査はこの区分での調査を実施）

東北・関東	153 人 (43.3%)	東北	18 人(5.1%)
		関東	84 人(23.8%)
		東京	51 人(14.4%)
東北・関東以外	200 人 (56.7%)	北海道	14 人(4.0%)
		甲信越	20 人(5.7%)
		東海	32 人(9.1%)
		近畿	67 人(19.0%)
		中国・四国	36 人(10.2%)
		九州	31 人(8.8%)

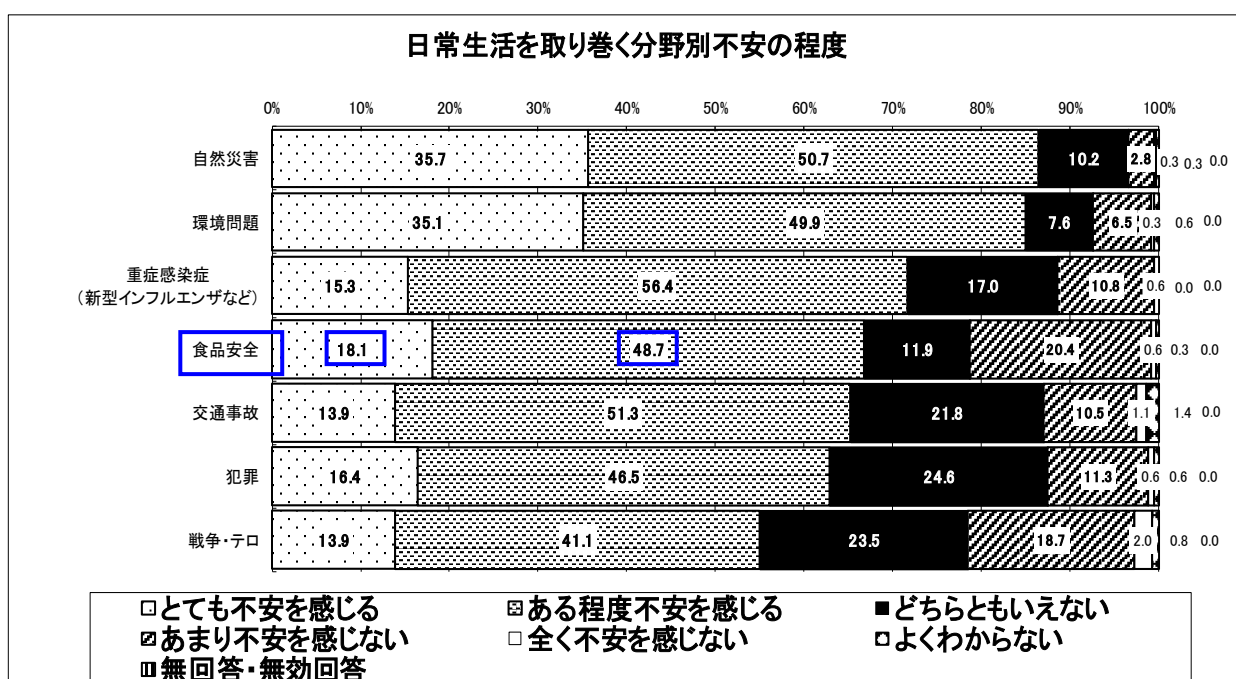


【調査結果（要約）】

1) 食品の安全性に係る危害要因等について

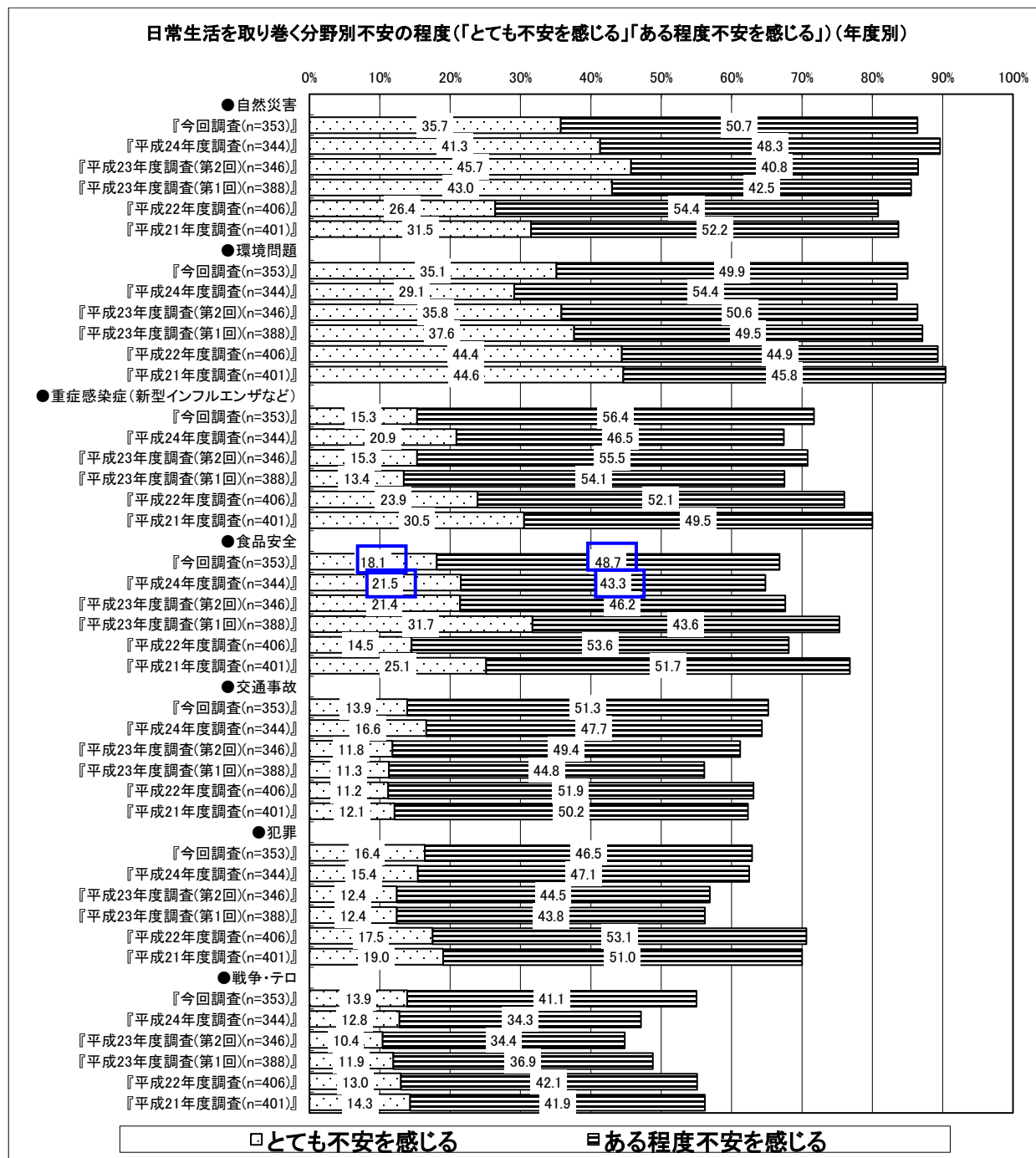
①日常生活を取り巻く分野別不安の程度（問1）

- ◆ 日常生活を取り巻く危害要因等ごとの不安の程度について平成25年度調査（以下「今回調査」という。）では、食品安全について「とても不安を感じる」「ある程度不安を感じる」との回答割合の合計は 66.8%であり、自然災害（86.4%）、環境問題（85.0%）、重症感染症（新型インフルエンザなど）（71.7%）に比べると低いものの、交通事故（65.2%）、犯罪（62.9%）、戦争・テロ（55.0%）よりは高い。



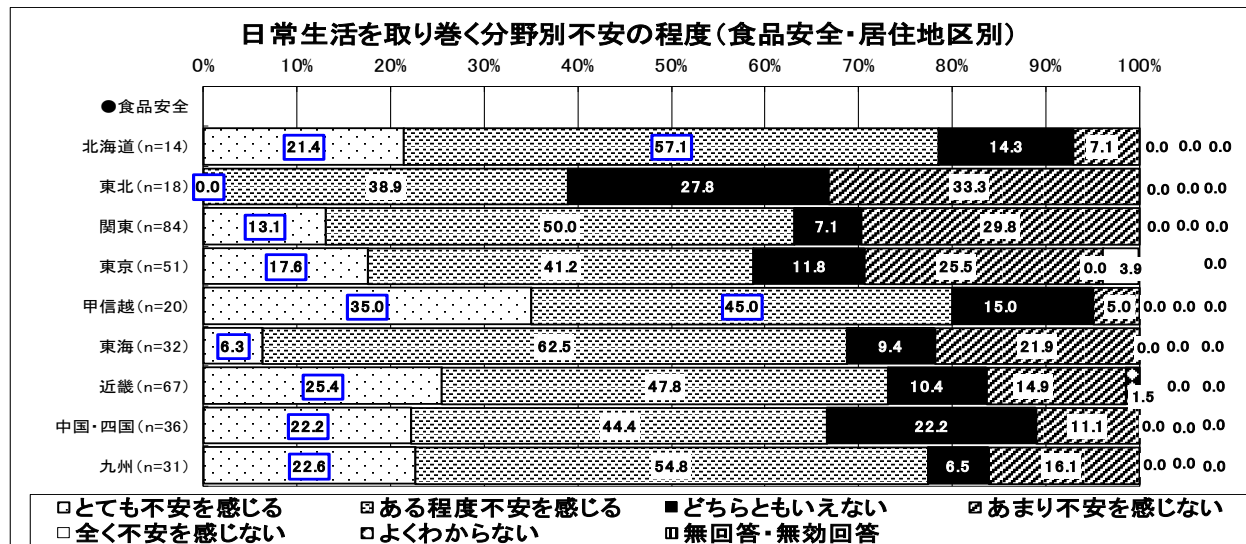
<食品安全についての不安の程度の年度別回答割合>

- ◆ 「食品安全」についての不安の程度を過去の調査結果と比較すると、東日本大震災から4ヶ月後が調査実施期間であった平成23年度第1回調査結果で、「とても不安を感じる」との回答の割合が増加したが、その後は減少している。
- ◆ また、「とても不安を感じる」「ある程度不安を感じる」との回答割合の合計は、平成23年度第1回調査で増加した後、平成24年度調査(64.8%)までは減少していたが、今回調査ではその傾向はみられない。となった。(2.0%増加(合計64.8%→66.8%))



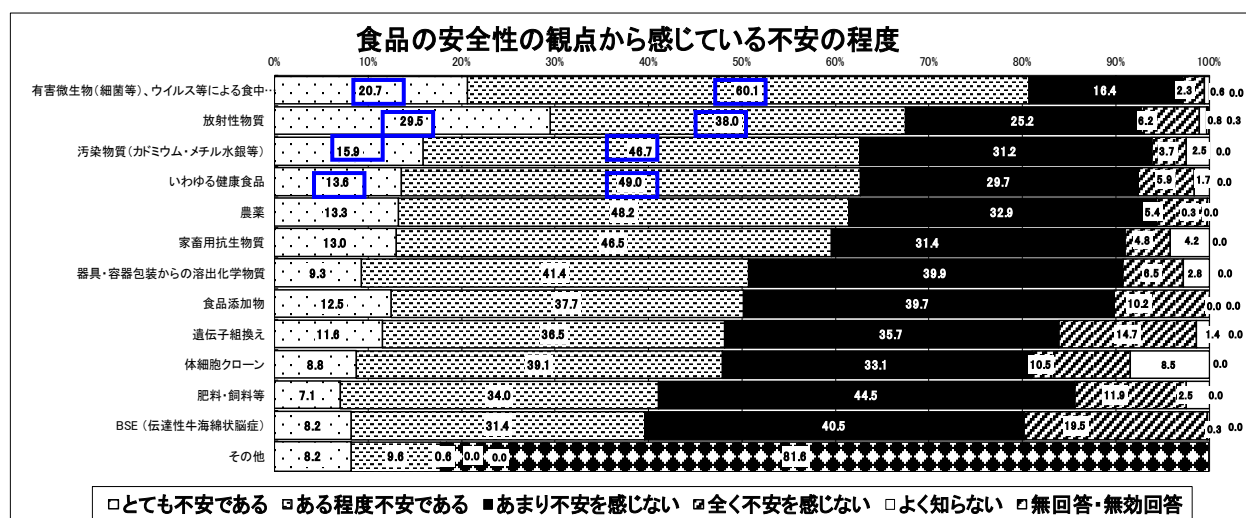
< 食品安全についての不安の程度の居住地区別回答割合 >

- ◆ 「食品安全」について、「とても不安を感じる」、「ある程度不安を感じる」との回答割合の合計は、北海道と甲信越で高く、東北で低い。東北では「とても不安を感じる」との回答の割合が低かった一方で、「どちらともいえない」との回答の割合が高かった。



②食品の安全性の観点から感じている不安の程度（問2）

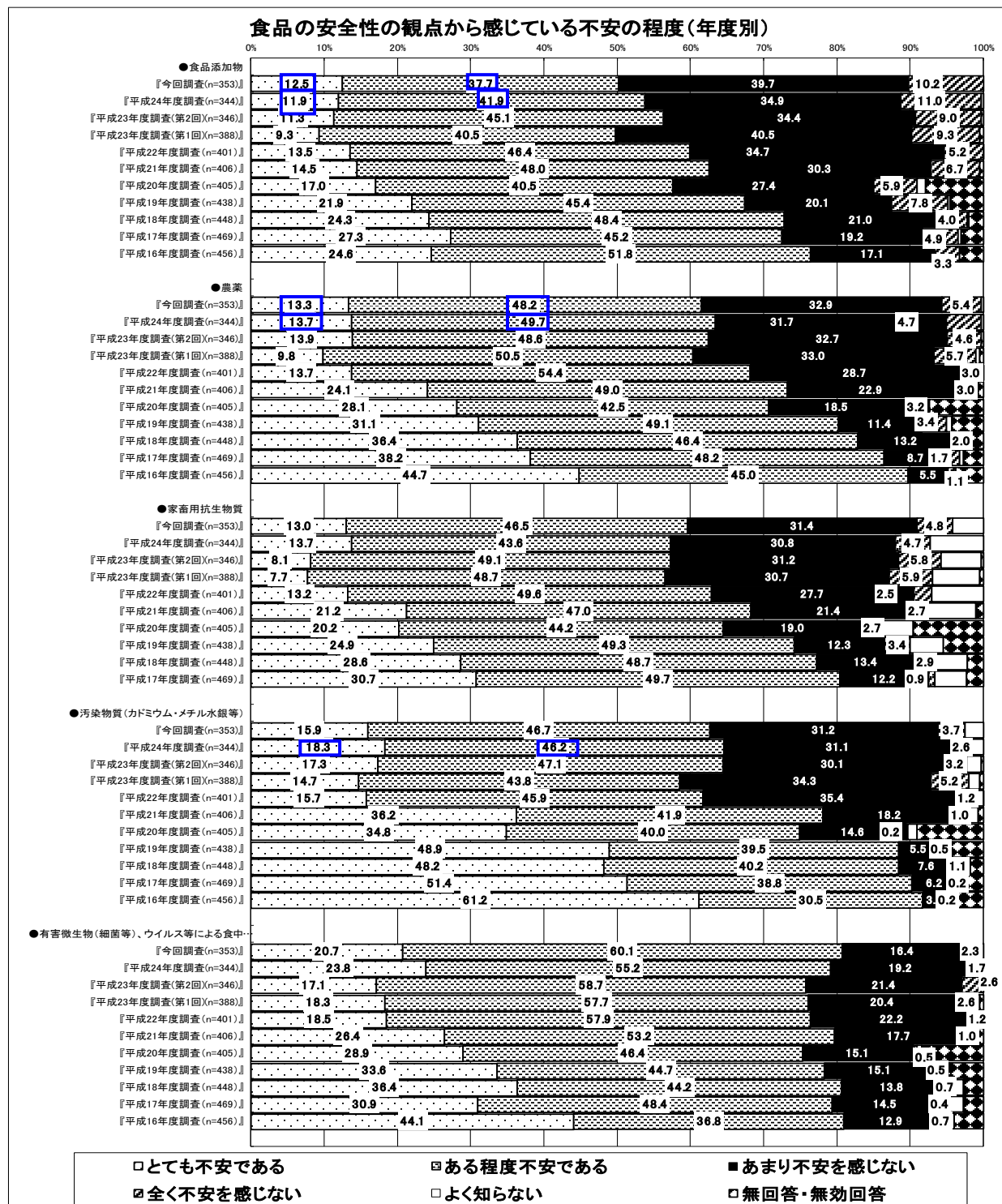
- ◆ 食品の安全性の観点から感じているハザード等の不安の程度について、「とても不安である」「ある程度不安である」との回答の割合の合計が高いものの上位3事項（ハザード等）は、「有害微生物（細菌・ウイルス）による食中毒等」（合計80.8%）、「放射性物質」（同67.5%）、「汚染物質（カドミウム・メチル水銀等）」（同62.6%）、「いわゆる健康食品」（同62.6%）であり、上位3事項（ハザード等）については平成24年度調査と同様の結果であったが、今回調査では「ある程度不安である」との回答が増加した「いわゆる健康食品※2」が同率3位に加わった。



※2 「いわゆる健康食品」とは、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく特定保健用食品及び栄養機能食品以外のもの、健康の保持増進に資する食品として販売・利用されるものを広く指しています。（以下、問10、11、13においても同じ。）

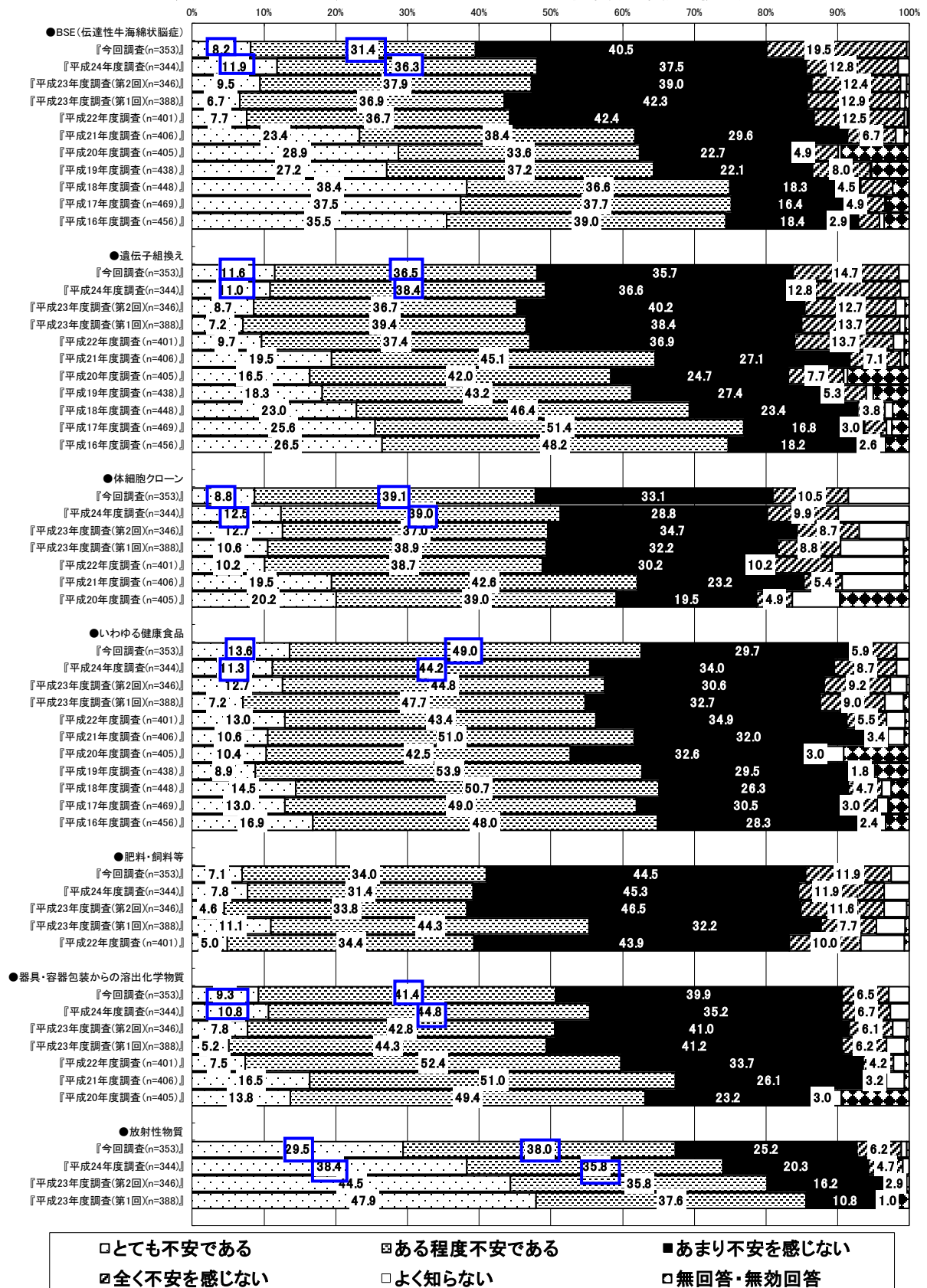
＜食品の安全性の観点から感じている不安の程度の年度別回答割合＞

- ◆ 今回調査では、平成 24 年度調査に比べて、「家畜用抗生物質」「有害微生物（細菌・ウイルス）による食中毒等」「いわゆる健康食品」「肥料・飼料等」を除く全ての事項で「とても不安である」「ある程度不安である」との回答割合の合計が減少している。このうち最も回答割合が減少したのは、「BSE（伝達性牛海綿状脳症）」（8.6%減少（合計 48.2%→39.6%））であった。一方、最も回答割合が増加したのは「いわゆる健康食品」（7.1%増加（合計 55.5%→62.6%））であった。



注：「よく知らない」及び「無回答・無効回答」の回答は比較的小数であったことから、グラフ中において回答割合の記述を割愛した。

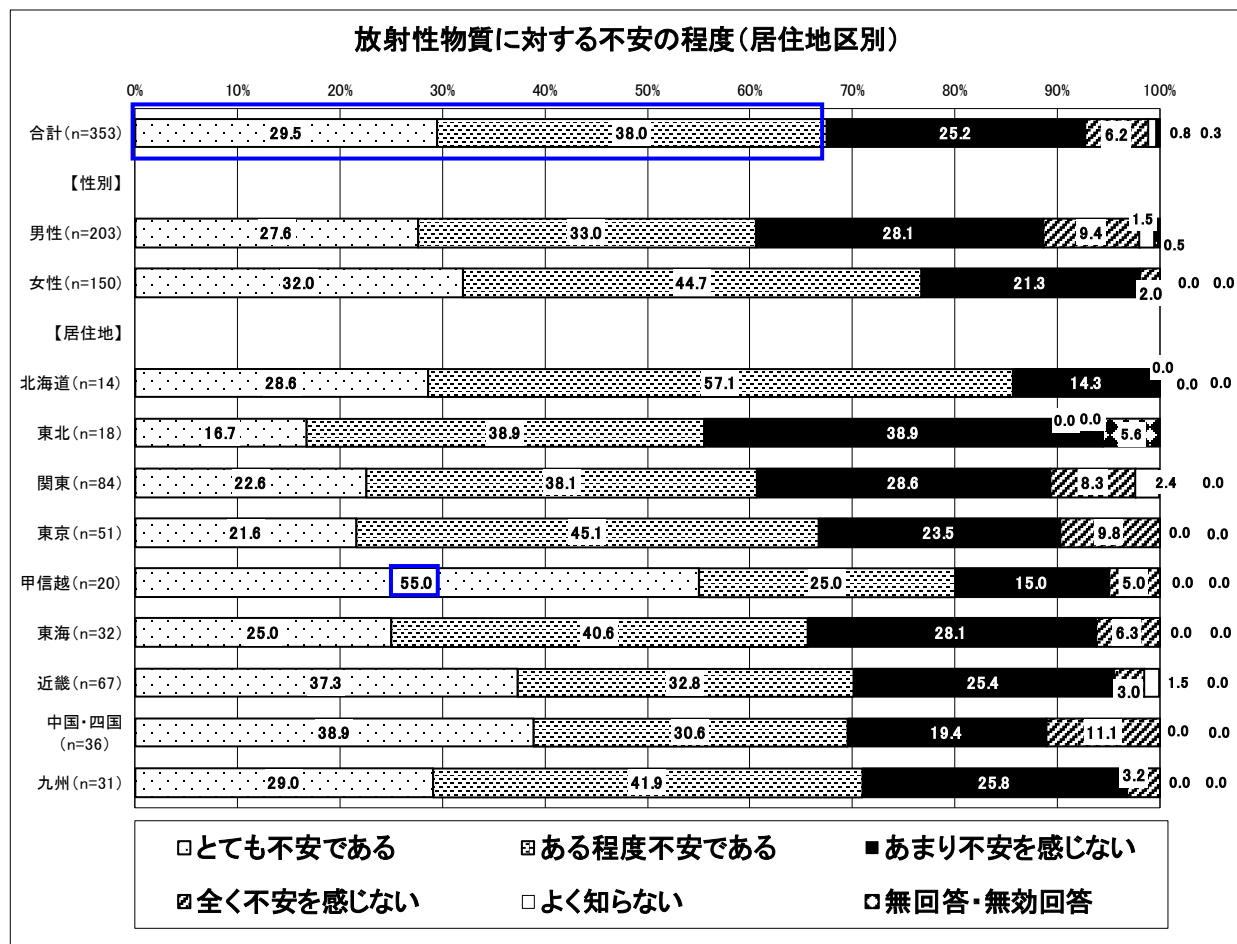
食品の安全性の観点から感じている不安の程度(年度別・続き)



注:「よく知らない」及び「無回答・無効回答」の回答は比較的小数であったことから、グラフ中において回答割合の記述を割愛した。

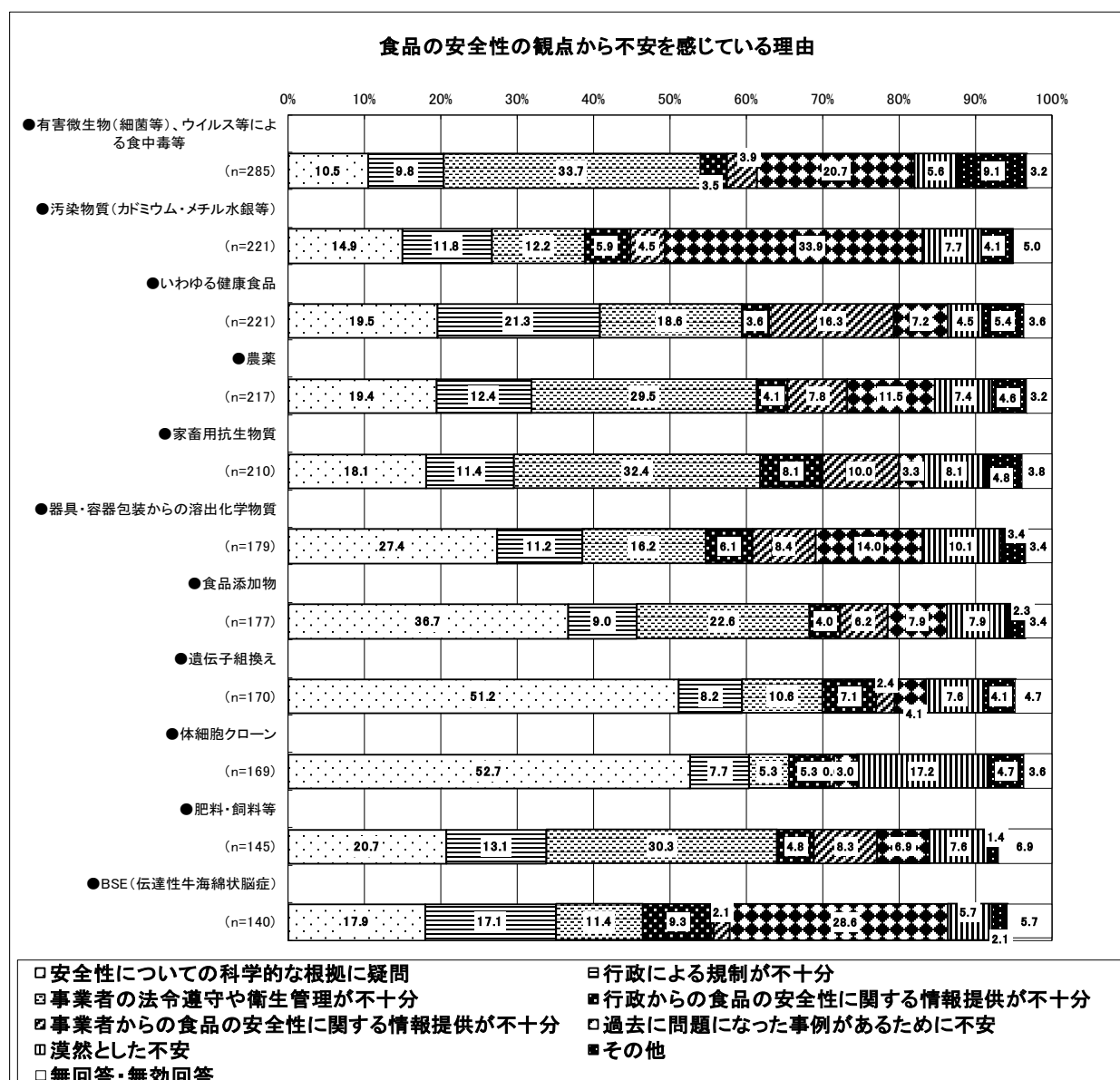
<食品の安全性の観点から放射性物質に感じている不安の程度の属性別回答割合>

- ◆ 放射性物質について「非常に不安である」「ある程度不安である」との回答割合の合計は、67.5%であり、居住地区別では東北で低い一方、甲信越が高くなっている。



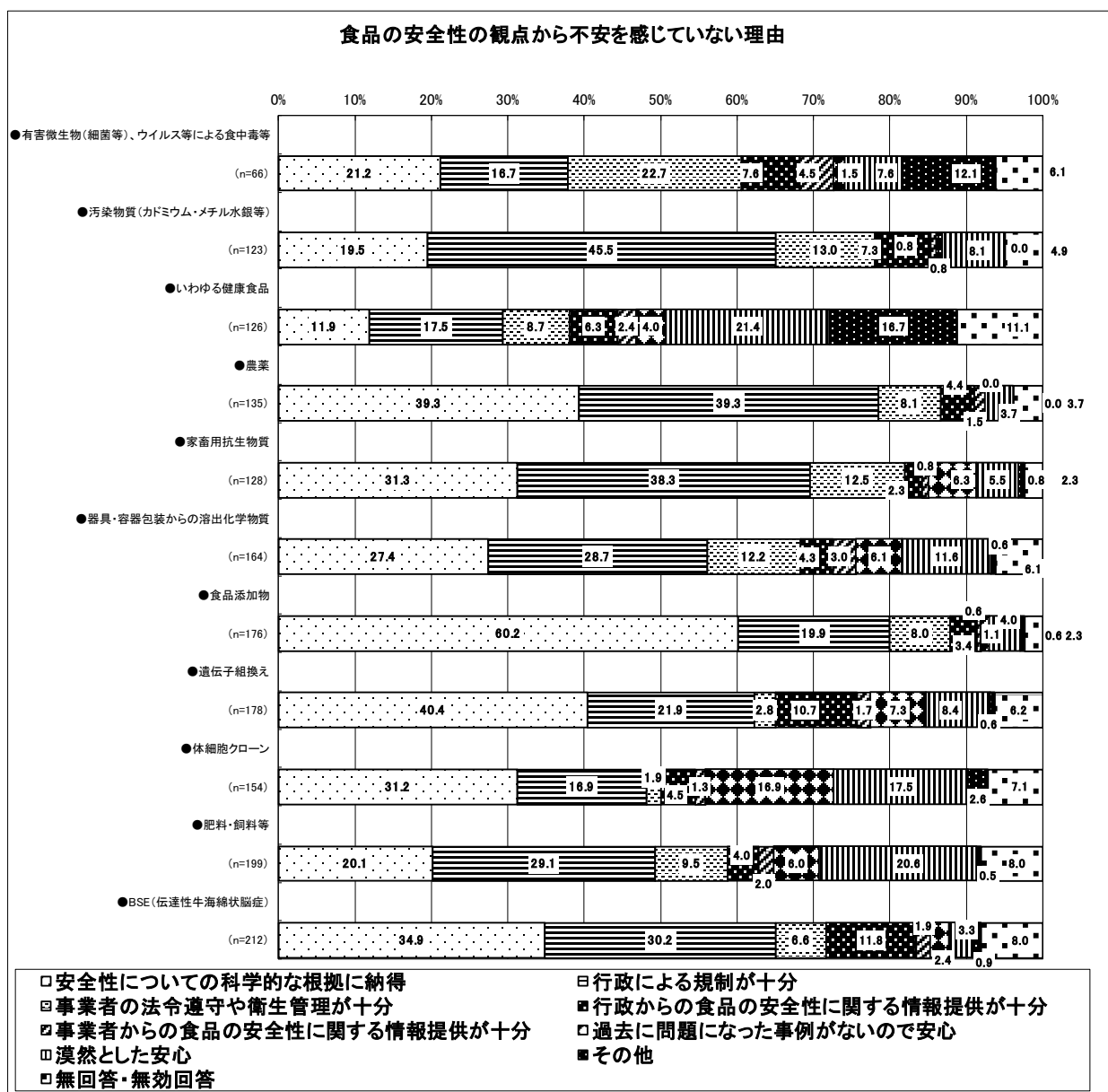
③食品の安全性の観点から不安を感じている理由（放射性物質以外）（問3）

- ◆ 「安全性についての科学的な根拠に疑問」との回答の割合は、「体細胞クローン」が52.7%と最も高く、次いで「遺伝子組換え」51.2%、「食品添加物」36.7%となっている。
- ◆ 「行政による規制が不十分」との回答の割合は、「いわゆる健康食品」が21.3%と最も高く、次いで「BSE（伝達性牛海綿状脳症）」17.1%、「肥料・飼料等」13.1%となっている。
- ◆ 「事業者の法令順守や衛生管理が不十分」との回答の割合は、「有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等」が33.7%と最も高く、次いで「家畜用抗生物質」32.4%、「肥料・飼料等」30.3%となっている。
- ◆ 「事業者からの食品の安全性に関する情報提供が不十分」との回答の割合は、「いわゆる健康食品」が16.3%と最も高く、次いで「家畜用抗生物質」10.0%、「器具・容器包装からの溶出化学物質」8.4%となっている。
- ◆ 「過去に問題になった事例があるため不安」との回答の割合は、「汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）」が33.9%と最も高く、次いで「BSE（伝達性牛海綿状脳症）」28.6%、「有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等」20.7%となっている。



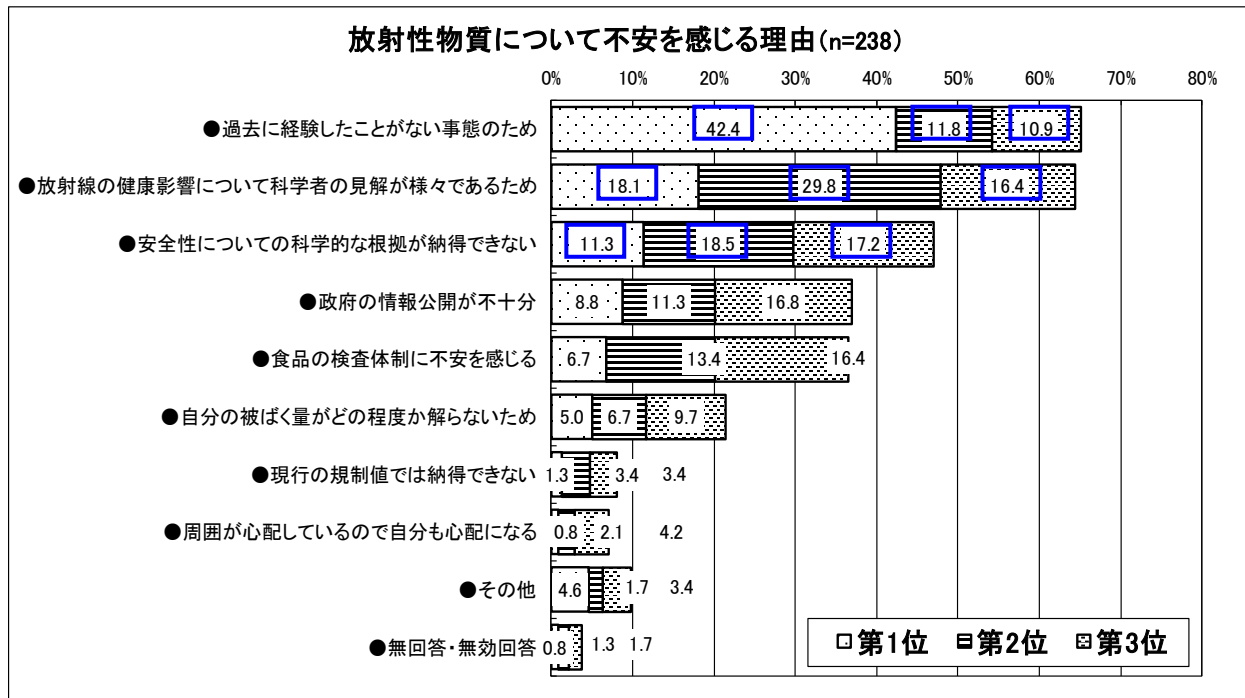
④食品の安全性の観点から不安を感じていない理由（放射性物質以外）（問 4）

- ◆ 「安全性についての科学的な根拠に納得」との回答の割合は、「食品添加物」が 60.2%と最も高く、次いで「遺伝子組換え」40.4%、「農薬」39.3%となっている。
- ◆ 「行政による規制が十分」との回答の割合は、「汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）」が 45.5%と最も高く、次いで「農薬」39.3%、「家畜用抗生物質」38.3%となっている。
- ◆ 「事業者の法令順守や衛生管理が十分」との回答の割合は、「有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等」が 22.7%と最も高く、次いで「汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）」13.0%、「家畜用抗生物質」12.5%となっている。
- ◆ 「漠然とした安心」との回答の割合は、「いわゆる健康食品」が 21.4%と最も高く、「肥料・飼料等」20.6%、「体細胞クローン」17.5%となっている。



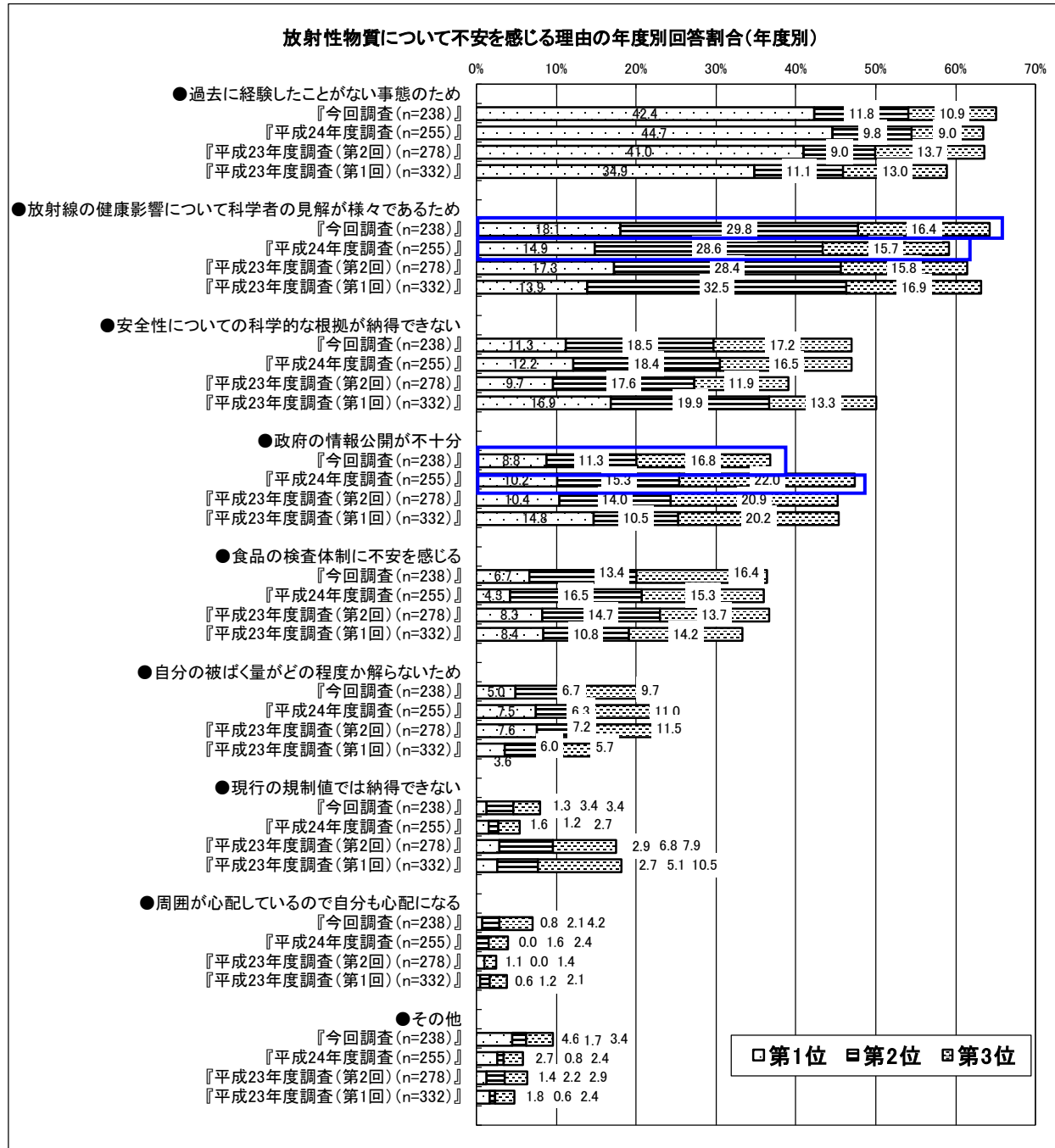
⑤放射性物質について不安を感じる理由（問5）

- ◆ 問 2（p.9）において放射性物質に対し「とても不安である」、「ある程度不安である」と回答した人の不安感の理由として挙げられた項目（第1位から第3位までの合計）は、「過去に経験したことがない事態のため」（65.1%）、「放射線の健康影響について科学者の見解が様々であるため」（64.3%）、「安全性についての科学的な根拠が納得できない」（47.0%）の順である。



<放射性物質について不安を感じる理由の年度別回答割合>

- ◆ 今回調査と平成 24 年度調査¹について、各項目の回答割合の合計を比較すると、「政府の情報公開が不十分」が減少（10.6%減少（合計 47.5%→36.9%））している。
- ◆ 今回調査では「放射性の健康影響について科学者の見解が様々であるため」が、これまでの平成 23 年度調査（第 1 回及び第 2 回※）と比較して 2.8%増加している。平成 24 年度調査※と比較すると、5.1%増加している。

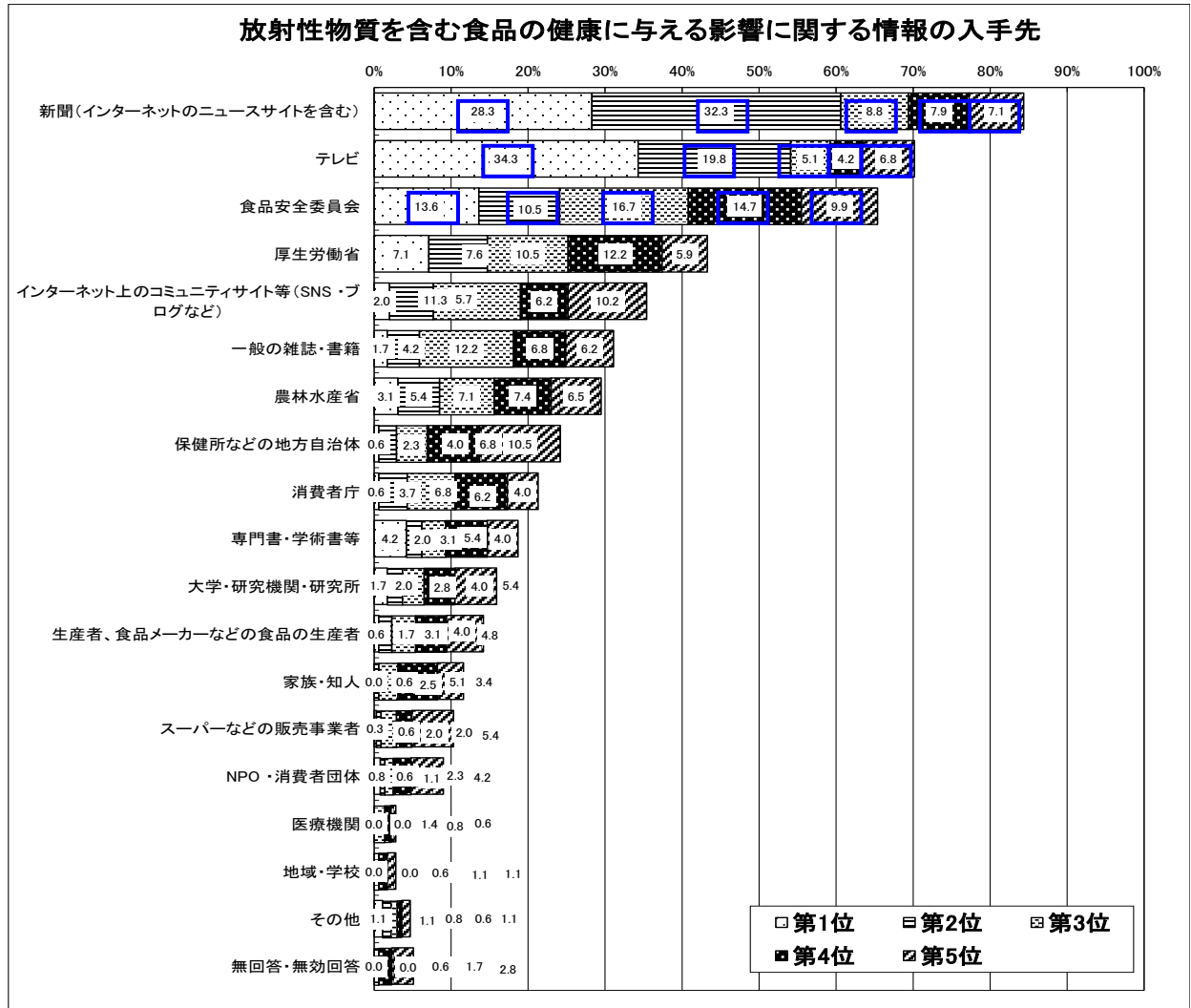


¹ 本年度調査の選択肢「現行の規制値では納得できない」は、過年度の調査では以下のような選択肢とされている。
 平成 24 年度調査：「新しい規制値では納得できない」
 平成 23 年度(第 2 回)調査：「大人と子供が基本的に同じ暫定規制値で運用されてきたことが納得できない」
 平成 23 年度(第 1 回)調査：「大人と子供が基本的に同じ暫定規制値であることが納得できない」

2) 放射性物質を含む食品の健康に与える影響について

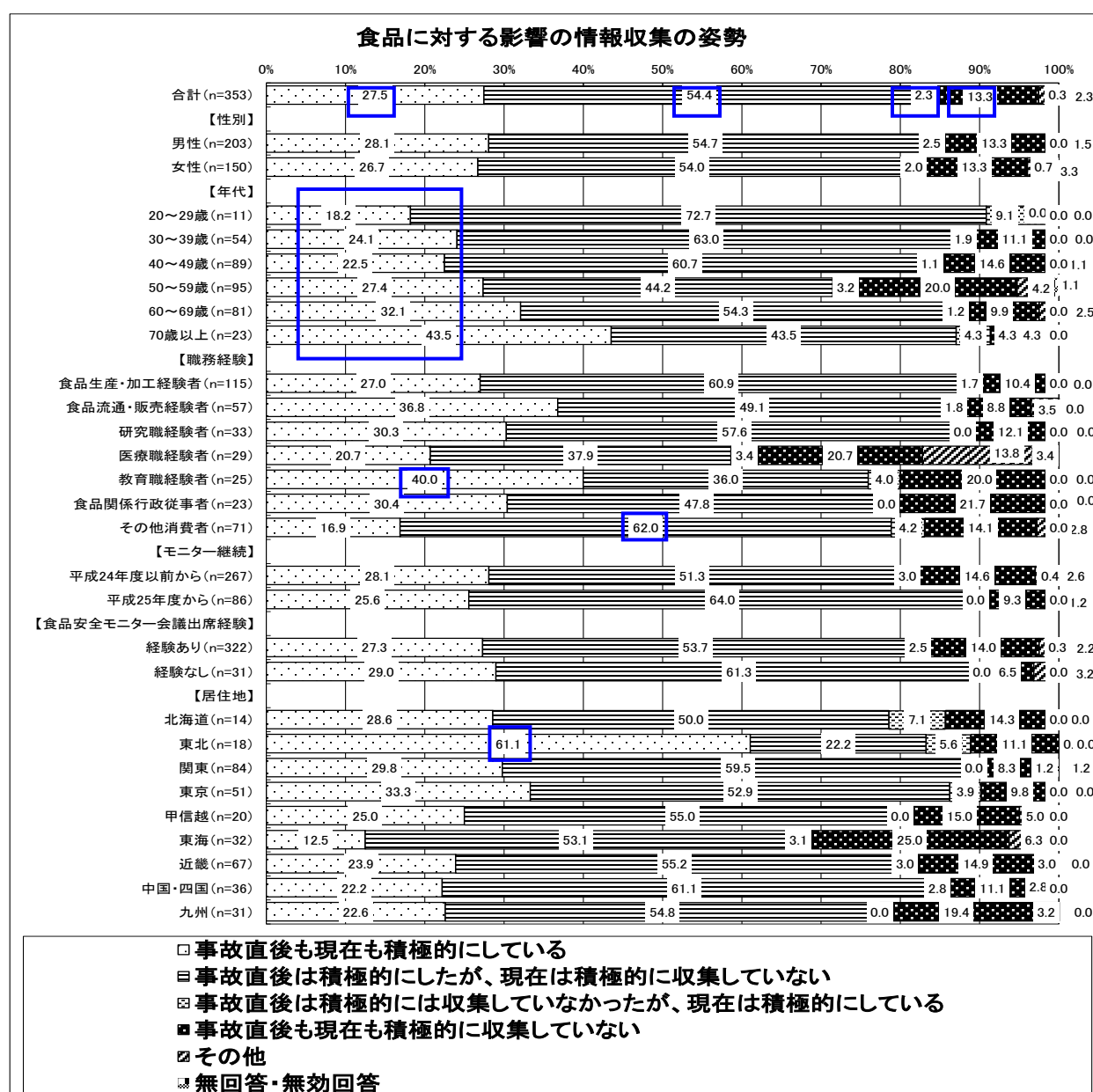
①放射性物質を含む食品の健康に与える影響に関する情報の入手先（問6）

- ◆ 第1位から第5位までの回答を合計したところ、「新聞（インターネットのニュースサイトを含む）」（84.4%）、「テレビ」（70.2%）、「食品安全委員会」（65.4%）の順となっている。
- ◆ 選択順位第1位の回答割合を比べると、第1位では「テレビ」（34.3%）が最も高くなっている。



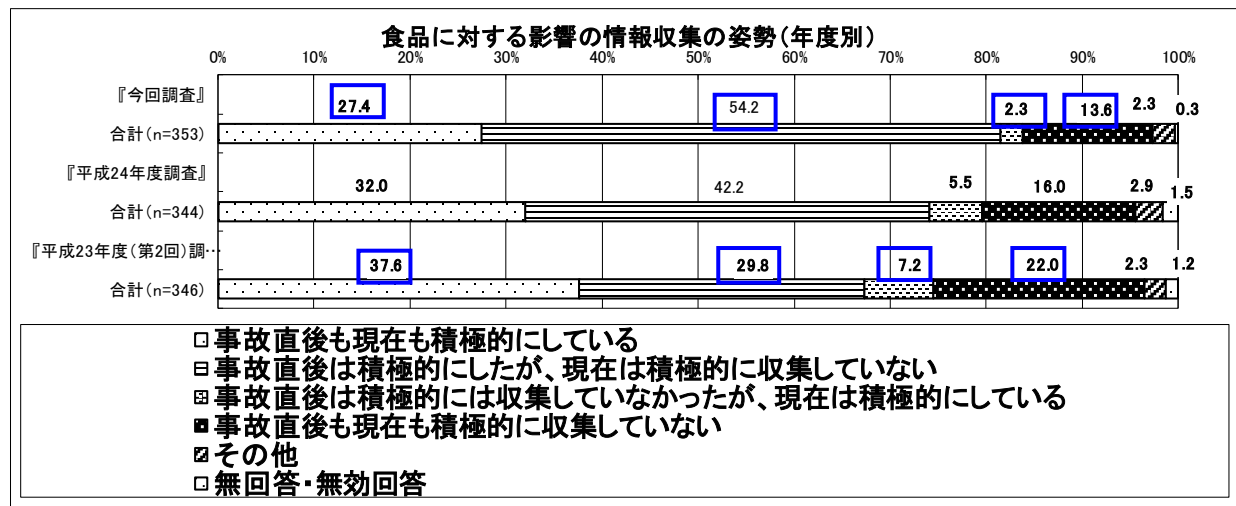
②食品に対する影響の情報収集の姿勢（問7）

- ◆ 「事故直後は積極的に収集したが、現在は積極的にしていない」（54.4%）、「事故直後も現在も積極的にしている」（27.5%）、「事故直後も現在も積極的に収集していない」（13.3%）、「事故直後は積極的に収集していなかったが、現在は積極的にしている」（2.3%）の順となっている。
- ◆ 年代別にみると、年代が高くなるにつれて、「事故直後も現在も積極的にしている」の割合が増加する傾向にある。
- ◆ 職務経験別でみると、「事故直後も現在も積極的にしている」との回答の割合は、「教育職経験者」で40.0%と他の職務経験区分に比べ最も高い。一方、「事故直後は積極的にしたが、現在は積極的に収集していない」との回答の割合は、「その他消費者」で62.0%と他の職務経験区分に比べ最も高い。
- ◆ 居住地区別にみると、「事故直後も現在も積極的にしている」との回答の割合は、「東北」で61.1%と他の居住地区に比べ最も高い。



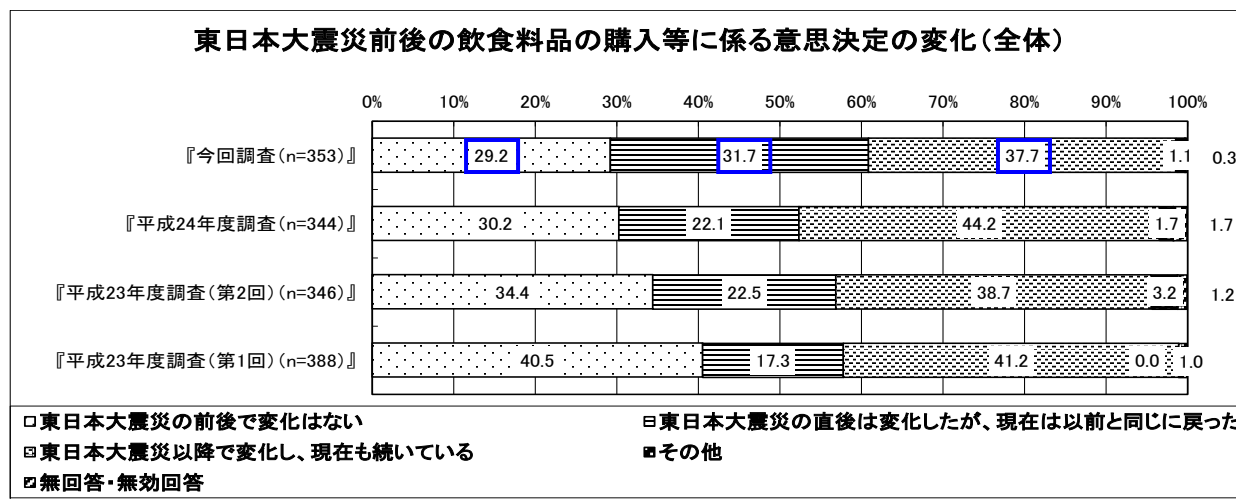
＜食品に対する影響の情報収集の姿勢の年度別回答割合＞

- ◆ 「事故直後も現在も積極的にしている」、「事故直後は積極的に収集してはなかったが、現在は積極的にしている」、「事故直後も現在も積極的に収集していない」との回答割合は平成 23 年度調査以降減少（10.2%減少、37.6%→27.4%）、（4.9%減少、7.2%→2.3%）、（8.4%減少、22.0%→13.6%）している反面、「事故直後は積極的に収集したが、現在は積極的にしていない」との回答の割合は増加（24.4%増加、29.8%→54.2%）している。



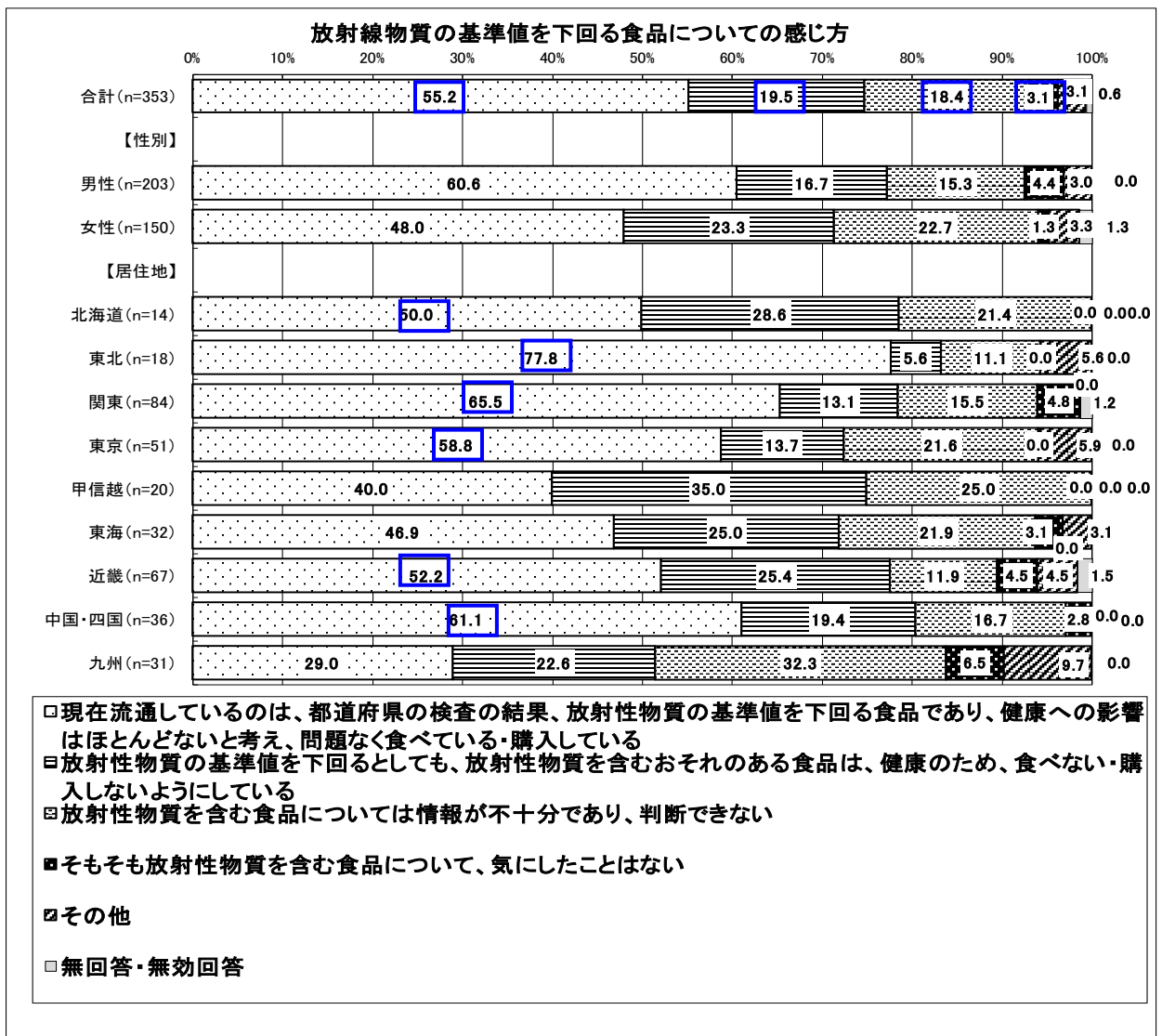
③東日本大震災前後の飲食料品の購入等に係る意思決定の変化（問 8）

- ◆ 「東日本大震災以降で変化し、現在も続けている」との回答割合は 37.7%と最も高く、「東日本大震災の直後は変化したが、現在は以前と同じに戻った」（31.7%）、「東日本大震災の前後で変化はない」（29.2%）と続く。
- ◆ 年度別にみると、今回調査では、平成 23 年度調査（第 1 回）、平成 23 年度調査（第 2 回）、平成 24 年度調査に比べて、「東日本大震災の前後で変化はない」との回答の割合は 29.2%と最も低い。一方、「東日本大震災の直後は変化したが、現在は以前と同じに戻った」との回答の割合は 31.7%と最も高い。
- ◆ 今回調査では、平成 24 年度調査に比べて、「東日本大震災の直後は変化したが、現在は以前と同じに戻った」との回答割合が増加（9.6%増、22.1%→31.7%）した。



④ 放射性物質の基準値を下回る食品についての感じ方（問9）

- ◆ 今回調査の回答の割合は、「現在流通しているのは、都道府県の検査の結果、放射性物質の基準値を下回る食品であり、健康への影響はほとんどないと考え、問題なく食べている・購入している」が最も高く、過半数（55.2%）を占めた。
- ◆ 居住地区別では、「現在流通しているのは、都道府県の検査の結果、放射性物質の基準値を下回る食品であり、健康への影響はほとんどないと考え、問題なく食べている・購入している」との回答の割合は、「甲信越」、「東海」、「九州」を除く全ての居住地区で過半数を占め、特に「東北」が77.8%と他の居住地区に比べて最も高い。



3) 食品の安全性に関する情報について

①子どもに発信すべき情報（問10）

- ◆ 子ども向けに発信すべきとして選択された割合が高かった情報の第1位から第3位をみると、第1位は、「有害微生物（細菌等、ウイルス等による食中毒等）」を除く全てで「基本情報（例：どのようなものであるのか等）」との回答割合が最も高い。有害微生物（細菌等、ウイルス等による食中毒等）については、「日常生活で留意すべきこと」が「基本情報」をわずかに上回った。

子ども向けに発信すべき情報（上位3項目）

	第1位		第2位		第3位	
有害微生物(細菌等)、ウイルス等による食中毒等	日常生活で留意すべきこと	29.7	基本情報	29.6	リスクの大きさ	16.9
食品添加物	基本情報	29.7	市場に流通しているものはどのようなものであるのか	22.0	日常生活で留意すべきこと	15.8
放射性物質	基本情報	29.5	リスクの大きさ	20.8	日常生活で留意すべきこと	16.9
農業	基本情報	28.7	市場に流通しているものはどのようなものであるのか	19.9	日常生活で留意すべきこと	15.7
汚染物質(カドミウム・メチル水銀等)	基本情報	28.7	過去の健康被害	17.6	リスクの大きさ	17.0
器具・容器包装からの溶出化学物質	基本情報	29.3	日常生活で留意すべきこと	19.9	市場に流通しているものはどのようなものであるのか	17.6
いわゆる健康食品	基本情報	25.3	市場に流通しているものはどのようなものであるのか	22.8	日常生活で留意すべきこと	20.0
BSE（伝達性牛海綿状脳症）	基本情報	29.7	市場に流通しているものはどのようなものであるのか	14.5	リスクの大きさ	13.7
遺伝子組換え	基本情報	30.2	市場に流通しているものはどのようなものであるのか	22.2	リスクの大きさ	12.7

②食品安全モニター自身が求めている情報（問11）

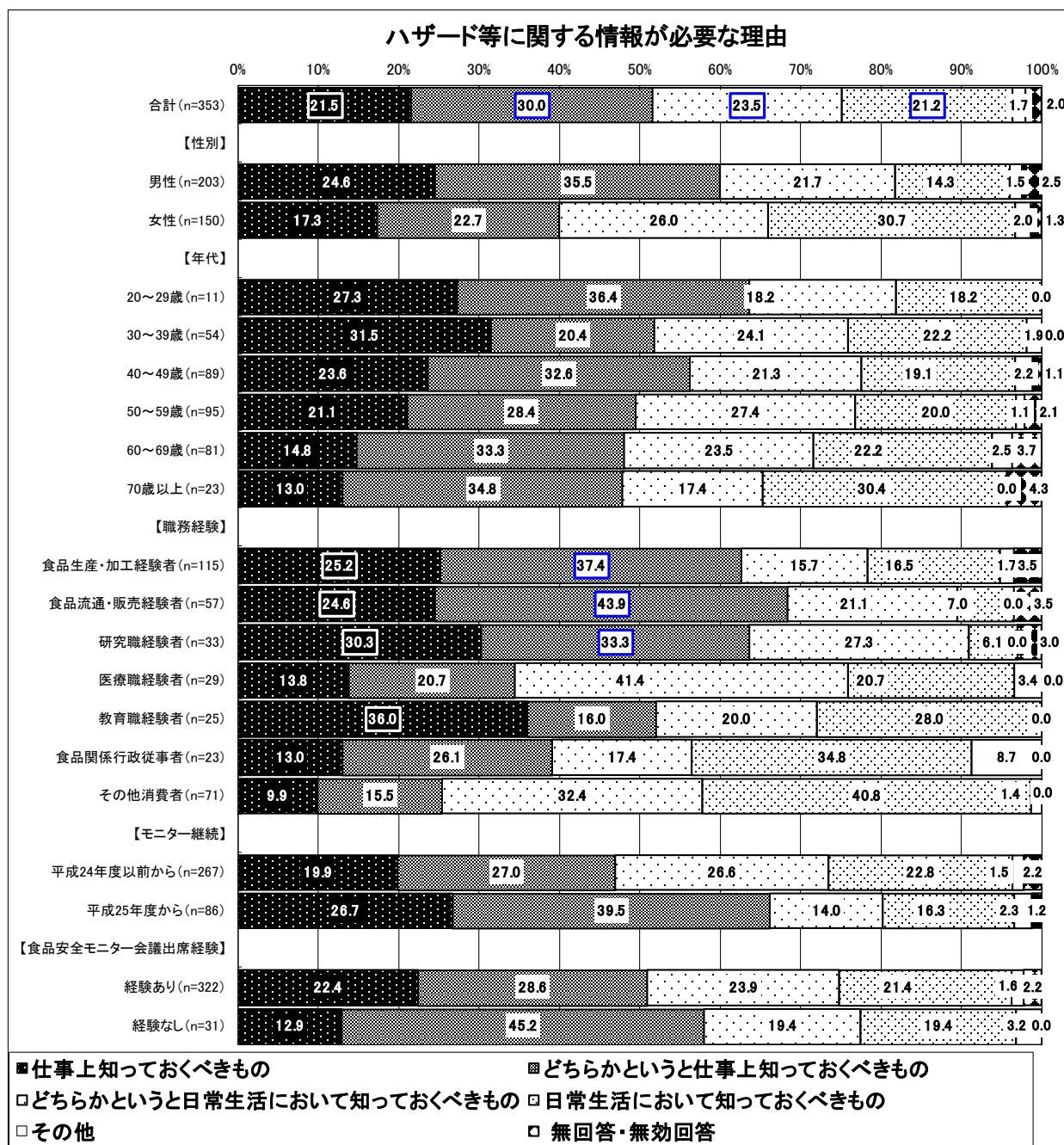
- ◆ 食品安全モニター自身が求めている情報として選択された割合が高かった情報の第1位から第3位をみると、第1位は、「基本情報（例：どのようなものであるか、リスクの大きさ等）」、「リスク管理機関でリスク管理をしている内容」であった。また、「食品添加物」では、基本情報のほか、「それに関する主な食品健康影響評価」が同じ割合で最も高かった。

食品安全モニター自身が求めている情報（上位3項目）

	第1位		第2位		第3位	
有害微生物(細菌等)、ウイルス等による食中毒等	基本情報	22.3	日常生活で留意すべきこと	19.6	リスク管理機関でリスク管理をしている内容	17.8
食品添加物	●基本情報 ●それに関する主な食品健康影響評価の内容	18.5 18.5	リスク管理機関でリスク管理をしている内容	16.7	新たに使用許可となったもの、新たな知見	16.5
放射性物質	●基本情報 ●リスク管理機関でリスク管理をしている内容	21.4 21.4	それに関する主な食品健康影響評価の内容	17.7	日常生活で留意すべきこと	13.2
農業	リスク管理機関でリスク管理をしている内容	19.6	それに関する主な食品健康影響評価の内容	19.2	基本情報	18.7
汚染物質(カドミウム・メチル水銀等)	リスク管理機関でリスク管理をしている内容	20.2	基本情報	20.1	それに関する主な食品健康影響評価の内容	19.0
器具・容器包装からの溶出化学物質	基本情報	21.5	それに関する主な食品健康影響評価の内容	20.4	リスク管理機関でリスク管理をしている内容	17.7
いわゆる健康食品	基本情報	18.5	それに関する主な食品健康影響評価の内容	18.2	リスク管理機関でリスク管理をしている内容	16.7
BSE（伝達性牛海綿状脳症）	リスク管理機関でリスク管理をしている内容	20.1	基本情報	17.9	諸外国の状況	15.2
遺伝子組換え	基本情報	19.7	リスク管理機関でリスク管理をしている内容	18.3	それに関する主な食品健康影響評価の内容	17.9

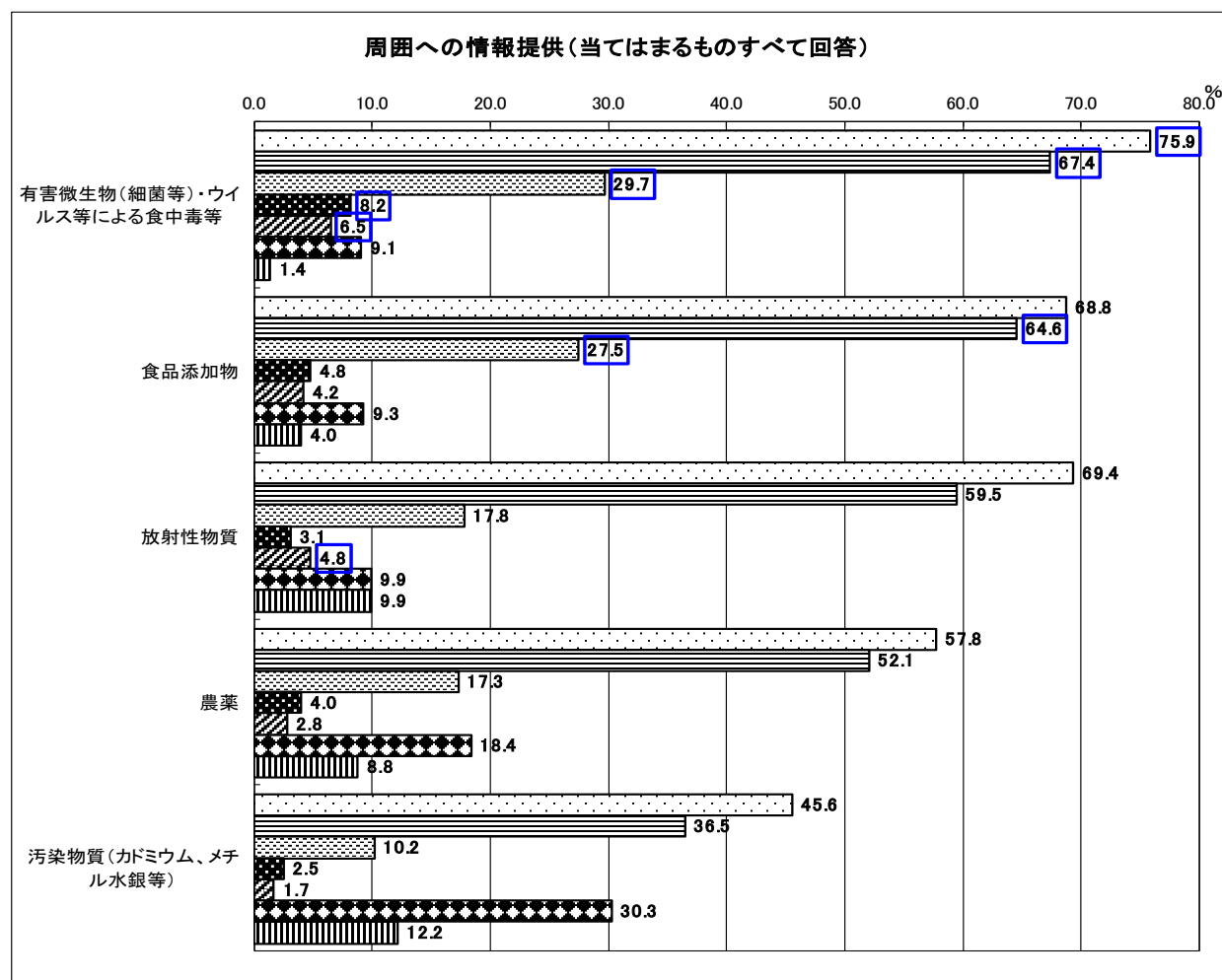
③ハザード等に関する情報が必要な理由（問 12）

- ◆ 「仕事上知っておくべきこと」、「どちらかという仕事上知っておくべきこと」の合計は 51.5%、「日常生活において知っておくべきこと」、「どちらかという日常生活において知っておくべきこと」の合計は 46.7%である。
- ◆ 職務経験区分ごとにみると、「仕事上知っておくべきこと」との回答の割合は、「教育職経験者」が 36.0%と他の職務経験区分に比べて最も高い。「仕事上知っておくべきこと」、「どちらかという仕事上知っておくべきこと」との回答の割合の合計は、「食品流通・販売経験者」で合計 68.5%と他の職務経験区分に比べて最も高く、次いで「研究職経験者」が同 63.6%、「食品生産・加工経験者」が同 62.6%の順となっている。

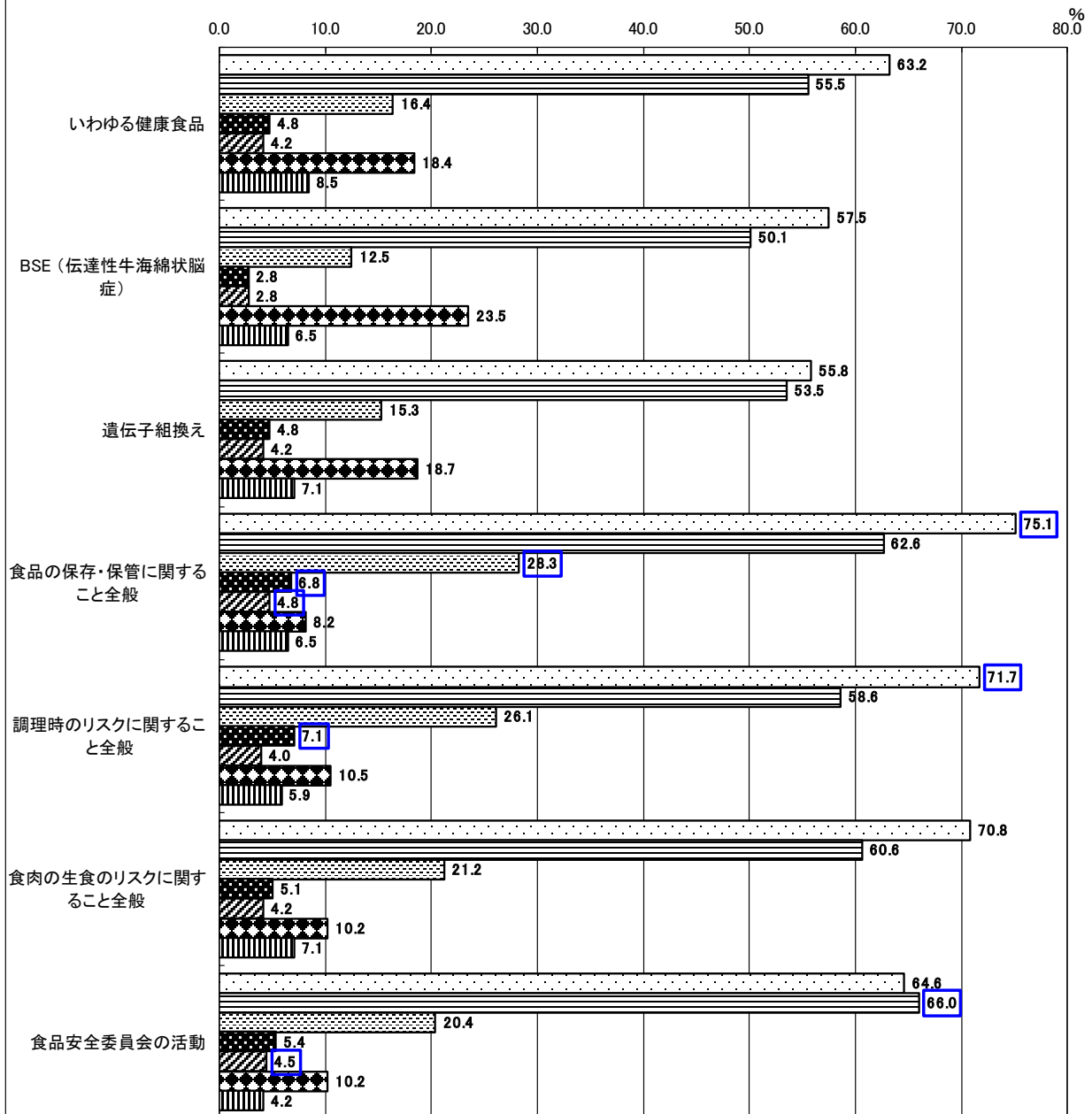


④周囲への情報提供（問 13）

- ◆ 「自分の家族・親族に話したことがある」との回答の割合が最も高いハザード等は、「有害微生物（細菌等）・ウイルス等」、次いで「食品の保存、保管に関すること全般」、「調理時のリスクに関すること全般」の順である。
- ◆ 「友人・知人や近所の人、職場の同僚に話したことがある」との回答の割合が最も高いハザード等は、「有害微生物（細菌等）・ウイルス等」、次いで「食品安全委員会の活動」、「食品添加物」の順である。
- ◆ 「地域活動・講演会・セミナー等において、講演を行ったことがある」との回答の割合の合計が最も高いハザード等は、「有害微生物（細菌等）・ウイルス等」、次いで「食品の保存、保管に関すること全般」、「食品添加物」の順である。
- ◆ 「地域活動・講演会・セミナー等において、今後具体的に講演を行う予定がある」との回答の割合の合計が最も高いハザード等は、「有害微生物（細菌等）・ウイルス等」、次いで「調理全般のリスクに関すること」、「食品の保存、保管に関すること全般」である。
- ◆ 「自分のホームページ、ブログ等で情報発信したことがある」との回答の割合が最も高いハザード等は、「有害微生物（細菌等）・ウイルス等」、次いで「放射性物質」並びに「食品の保存、保管に関すること全般」、「食品安全委員会の活動」である。



周囲への情報提供(当てはまるものすべて回答)(続き)

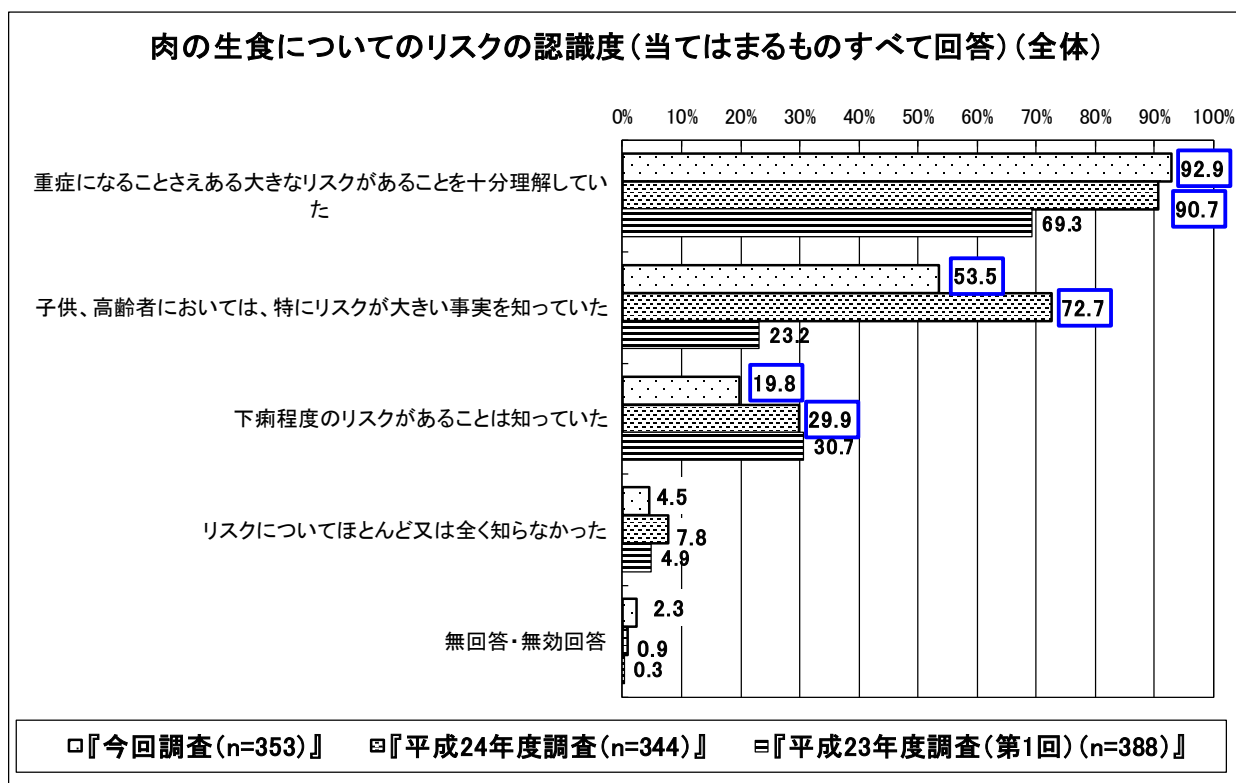


- 自分の家族・親族に話したことがある
- 友人・知人や近所の人、職場の同僚に話したことがある
- ▨ 地域活動・講演会・セミナー等において、講演を行ったことがある
- 地域活動・講演会・セミナー等において、今後具体的に講演を行う予定がある
- ▨ 自分のホームページ、ブログ等で情報発信したことがある
- 行ったことはない
- 無回答・無効回答

4) 肉の生食について

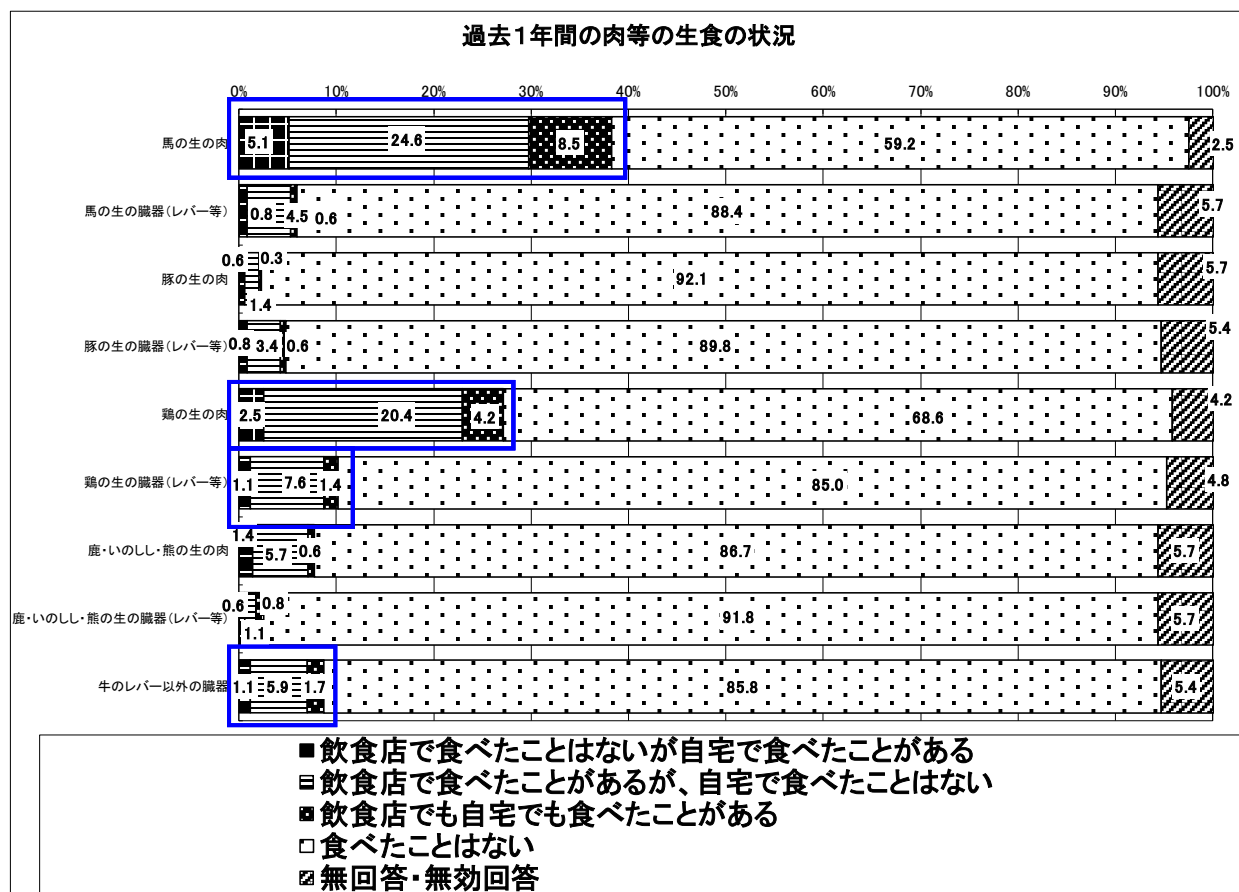
①肉の生食についてのリスクの認識度（問 14）

- ◆ 生で肉を食べることについてのリスクの認識度の回答割合の高い順は、「重症になることさえある大きなリスクがあることを十分理解していた」（92.9%）、「子供、高齢者においては、特にリスクが大きい事実を知っていた」（53.5%）、「下痢程度のリスクがあることは知っていた」（19.8%）、「リスクについてほとんど又は全く知らなかった」（4.5%）の順となっており、上位 2 項目が突出していた。
- ◆ 今回調査と平成 24 年度調査を比べると、「重症になることさえある大きなリスクがあることを十分理解していた」で回答割合が増加している（2.2%増加、90.7%→92.9%）が、「子供、高齢者においては、特にリスクが大きい事実を知っていた」は減少（19.2%減少（72.7%→53.4%））となった。



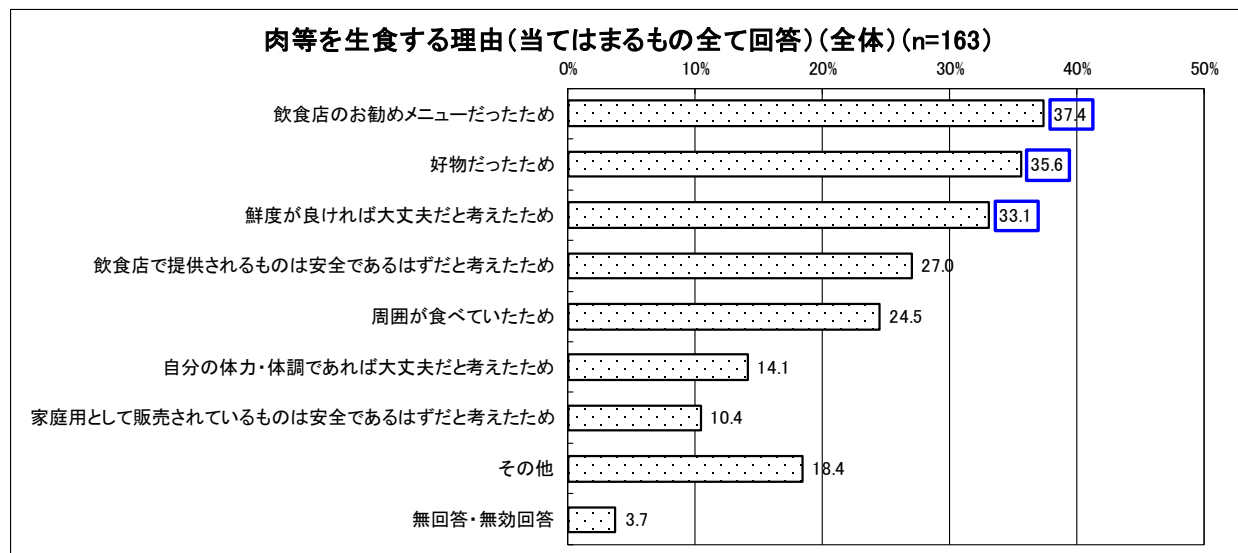
②過去1年間の肉等の生食の状況（問15）

- ◆ 過去1年間に、馬、豚、鶏の肉（臓器を含む）等を生で食べたことの有無について、食べたことがあるとの回答の割合は、「馬の生の肉」（38.2%）、「鶏の生の肉」（27.1%）、「鶏の生の臓器」（レバー等）（10.1%）、「牛のレバー以外の臓器」（8.7%）の順となっている。
- ◆ また、食べたことがあると回答した人が食べた場所については、「飲食店で食べたことがあるが、自宅で食べたことはない」との回答割合が全てにおいて最も高く、「馬の生の肉」、「鶏の生の肉」については、それぞれ20%以上であった。



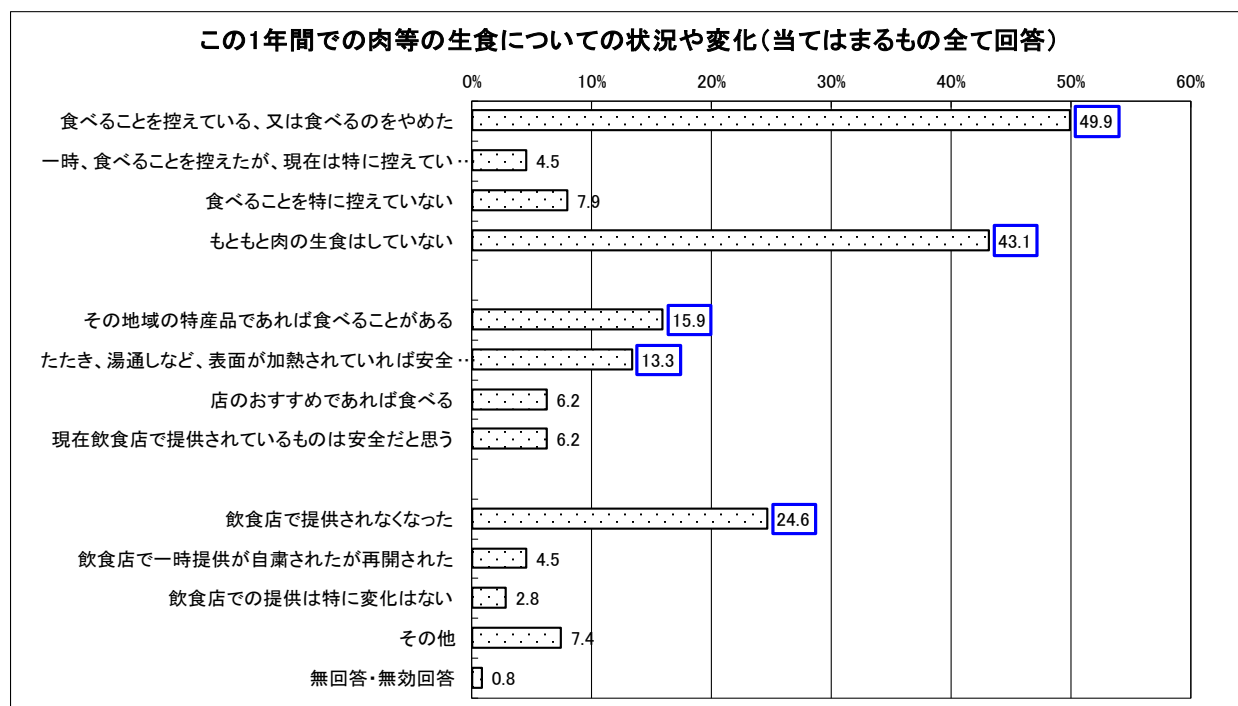
③肉等を生食する理由（問 16）

- ◆ 生で肉等を食べる理由について、回答の割合が高いものの上位 3 事項は、「飲食店のお勧めメニューだったため」(37.4%)、「好物だったため」(35.6%)、「鮮度が良ければ大丈夫だと考えたため」(33.1%) となっている。



④この 1 年間での肉等の生食についての状況や変化（問 17）

- ◆ この 1 年間での肉等の生食についての状況や変化について、喫食状況については「食べることを控えている、又は食べるのをやめた」(49.9%)、「もともと肉の生食はしていない」(43.1%) との回答の割合が高い。また、生で肉を食べることについての意識は、「その地域の特産品であれば食べることがある」(15.9%)、「たたき、湯通しなど、表面が加熱されていれば安全であると思う」(13.3%) との回答の割合が高い。周囲の飲食店での提供状況については、「飲食店で提供されなくなった」(24.6%) との回答の割合が高かった。



平成 25 年度第 1 回食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」

1 食品の安全性に係る危害要因等について

問 1 A～G に掲げる事項についてリスクの観点からあなたはどのように思いますか。それぞれの事項について、選択肢 1～6 の中から 1 つずつ 選んでください。

【事項】

- A 環境問題
- B 自然災害
- C 食品安全
- D 重症感染症（新型インフルエンザなど）
- E 犯罪
- F 戦争・テロ
- G 交通事故

【選択肢】

- 1 とても不安を感じる
- 2 ある程度不安を感じる
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり不安を感じない
- 5 全く不安を感じない
- 6 よくわからない

問 2 A～L に掲げるハザード等について、食品の安全性の観点からあなたはどのように思いますか。それぞれのハザード等について、選択肢 1～5 の中から 1 つずつ 選んでください。

また、A～L のハザード等以外に食品の安全性の観点で気になるものがあれば、「M その他」に具体的な例を記入し、それについても選択肢 1～5 の中から 1 つ 選んでください。

【ハザード等】

- A 食品添加物
- B 農薬
- C 家畜用抗生物質
- D 器具・容器包装からの溶出化学物質
- E 汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）
- F 有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等
- G B S E（伝達性牛海綿状脳症）
- H 遺伝子組換え
- I 体細胞クローン
- J いわゆる健康食品※
- K 肥料・飼料等
- L 放射性物質
- M その他（具体的に記入してください）

【選択肢】

- 1 とても不安である
- 2 ある程度不安である
- 3 あまり不安を感じない
- 4 全く不安を感じない
- 5 よく知らない

問 3 問 2 の A～K 及び M に掲げるハザード等において、「1 とても不安である」又は「2 ある程度不安である」を選んだ方にお聞きします。

それぞれのハザード等について、不安を感じる理由を選択肢 1～8 の中から 1 つずつ 選んでください。

【選択肢】

- 1 安全性についての科学的な根拠に疑問
- 2 行政による規制が不十分
- 3 事業者の法令遵守や衛生管理が不十分
- 4 行政からの食品の安全性に関する情報提供が不十分
- 5 事業者からの食品の安全性に関する情報提供が不十分
- 6 過去に問題になった事例があるために不安
- 7 漠然とした不安
- 8 その他（具体的に記入してください）

問 4 問 2 の A～K 及び M に掲げるハザード等において、「3 あまり不安を感じない」又は「4 全く不安を感じない」を選んだ方にお聞きします。

それぞれのハザード等について、不安を感じない理由を選択肢 1～8 の中から 1 つずつ 選んでください。

【選択肢】

- 1 安全性についての科学的な根拠に納得
- 2 行政による規制が十分
- 3 事業者の法令遵守や衛生管理が十分
- 4 行政からの食品の安全性に関する情報提供が十分
- 5 事業者からの食品の安全性に関する情報提供が十分
- 6 過去に問題になった事例がないので安心
- 7 漠然とした安心
- 8 その他（具体的に記入してください）

※ 「いわゆる健康食品」とは、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づく特定保健用食品及び栄養機能食品以外のもので、健康の保持増進に資する食品として販売・利用されるものを広く指しています。（以下、問 10、11、13 においても同じとします。）

問5 問2のL（放射性物質）で、「1 とても不安である」又は「2 ある程度不安である」を選んだ方にお聞きます。
不安を感じる理由を選択肢1～9の中から強く当てはまる順に3つ選んでください。

【選択肢】

- 1 過去に経験したことがない事態のため
- 2 放射線の健康影響について科学者の見解が様々であるため
- 3 自分の被ばく量がどの程度か解らないため
- 4 安全性についての科学的な根拠が納得できない
- 5 現行の規制値では納得できない
- 6 食品の検査体制に不安を感じる
- 7 政府の情報公開が不十分
- 8 周囲が心配しているので自分も心配になる
- 9 その他（具体的に記入してください）

2 放射性物質を含む食品の健康に与える影響について

問6 放射性物質を含む食品の健康に与える影響に関する情報の入手先についてお伺いします。選択肢1～18の中から利用頻度の高い順に5つ選んでください。

【選択肢】

- 1 テレビ
- 2 新聞（インターネットのニュースサイトを含む）
- 3 一般の雑誌・書籍
- 4 専門書・学術書等
- 5 インターネット上のコミュニティサイト等（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、ブログなど）
- 6 食品安全委員会
- 7 消費者庁
- 8 厚生労働省
- 9 農林水産省
- 10 保健所などの地方自治体
- 11 生産者、食品メーカーなどの食品の生産者
- 12 スーパーなどの販売事業者
- 13 大学・研究機関・研究所
- 14 医療機関
- 15 NPO・消費者団体
- 16 家族・知人
- 17 地域・学校
- 18 その他（具体的に記入してください）

問7 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故発生後、食品に対する影響について情報収集を行っていますか。当てはまるものを選択肢1～5の中から1つ選んでください。

【選択肢】

- 1 事故直後も現在も積極的にしている
- 2 事故直後は積極的にしたが、現在は積極的に収集していない
- 3 事故直後は積極的にには収集していなかったが、現在は積極的に収集している
- 4 事故直後も現在も積極的に収集していない
- 5 その他（具体的に記入してください）

問8 東日本大震災の前後で、飲食物品（産地）の購入等に係る意思決定に変化はありましたか。当てはまるものを選択肢1～4の中から1つ選んでください。

【選択肢】

- 1 東日本大震災の前後で変化はない
- 2 東日本大震災の直後は変化したが、現在は以前と同じに戻った
- 3 東日本大震災以降で変化し、現在も続いている
- 4 その他（具体的に記入してください）

問9 あなたの放射性物質の基準値を下回る食品についての感じ方は、どれが近いですか。当てはまるものを選択肢1～5の中から1つ選んでください。

【選択肢】

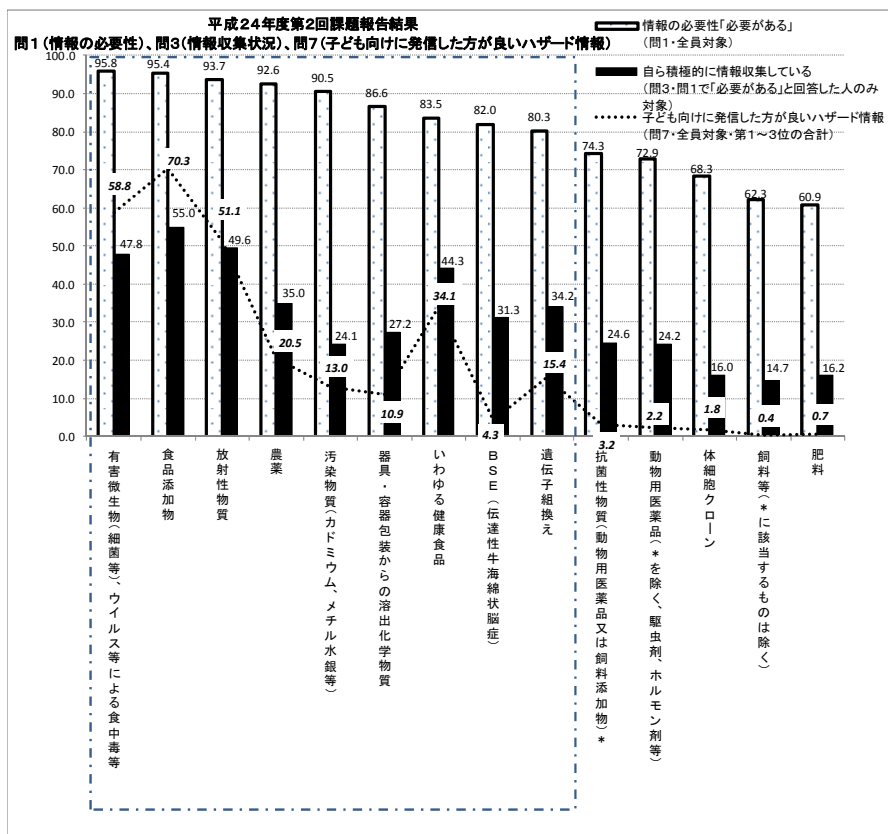
- 1 放射性物質の基準値を下回るとしても、放射性物質を含むおそれのある食品は、健康のため、食べない・購入しないようにしている
- 2 現在流通しているのは、都道府県の検査の結果、放射性物質の基準値を下回る食品であり、健康への影響はほとんどないと考え、問題なく食べている・購入している
- 3 放射性物質を含む食品については情報が不十分であり、判断できない
- 4 そもそも放射性物質を含む食品について、気にしたことはない
- 5 その他（具体的に記入してください）

3 食品の安全性に関する情報について

平成24年度第2回課題報告では、「ハザードに関する情報収集状況」、「子ども向けに発信した方が良いハザード情報」について、調査を行いました。

その結果をまとめたものは、下図のとおりで、四角で囲んだ「有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等」から「遺伝子組換え」までの9個のハザード等（次ページの設問の事項A～I）は、それぞれの間で回答割合が比較的に高く、情報収集や子ども向けに発信する内容として関心が高いものといえます。

今回の課題報告では、これらの9個のハザード等について、どのような情報が皆様に求められているかをお聞きます。次ページからの質問にお答えください。



注：平成24年度第2回課題報告において、問1で「ハザードに関する情報の必要性」について、「積極的に情報収集している」と回答した人に、問3で「ハザードに関する情報収集状況」を聞いたもの及び問7で「子ども向けに発信した方が良いハザード情報」について聞いたもの。

問10 A～Iに掲げるハザード等について、子ども（中学生以下）向けにどのような情報を発信すべきだと思いますか。それぞれのハザード等について、選択肢1～9の中から優先順位の高い順に3つ選んでください。

【ハザード等】

- A 有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等
- B 食品添加物
- C 放射性物質
- D 農薬
- E 汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）
- F 器具・容器包装からの溶出化学物質
- G いわゆる健康食品
- H BSE（伝達性牛海綿状脳症）
- I 遺伝子組換え

【選択肢】

- 1 基本情報（例：どのようなものであるのか等）
- 2 市場に流通しているものはどのようなものであるのか
- 3 リスクの大きさ
- 4 諸外国の状況
- 5 日常生活で留意すべきこと
- 6 日常生活で留意する必要がないこと
- 7 過去の健康被害
- 8 特に発信すべき情報はない
- 9 その他（具体的に記入してください。）

問11 A～Iに掲げるハザード等について、あなた自身はどのような情報を求めていますか。それぞれのハザード等について、選択肢1～10の中から優先順位の高い順に3つ選んでください。

【ハザード等】

- A 有害微生物（細菌等、ウイルス等による食中毒等）
- B 食品添加物
- C 放射性物質
- D 農薬
- E 汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）
- F 器具・容器包装からの溶出化学物質
- G いわゆる健康食品
- H BSE（伝達性牛海綿状脳症）
- I 遺伝子組換え

【選択肢】

- 1 基本情報（例：どのようなものであるのか、リスクの大きさ等）
- 2 それに関する主な食品健康影響評価の内容
- 3 リスク管理機関（厚労省等）でリスク管理をしている内容
- 4 諸外国の状況
- 5 日常生活で留意すべきこと
- 6 日常生活で留意する必要がないこと
- 7 新たに使用許可となったもの、新たな知見
- 8 過去の健康被害
- 9 特に求めている情報はない
- 10 その他（具体的に記入して下さい。）

問 1 2 あなたが問 1 1 のようなハザード等に関する情報が必要な理由は、仕事上知っておくべきものだからですか、或いは日常生活において知っておくべきものだからですか。当てはまるものを選択肢 1 ～ 5 の中から 1 つ 選んでください。

【選択肢】

- 1 仕事上知っておくべきもの
- 2 どちらかというと仕事上知っておくべきもの
- 3 どちらかというと日常生活において知っておくべきもの
- 4 日常生活において知っておくべきもの
- 5 その他（具体的に記入してください）

問 1 3 あなたは、食品安全モニターとして、A ～ M に掲げるハザード等について、周囲の方々に情報提供を行ったこと（地域活動・講演会・セミナー等については具体的な予定も含む）がありますか。それぞれの事項について、どの範囲の方に情報提供を行ったかについて、選択肢 1 ～ 6 の中から 当てはまるものを全て 選択してください。また、A ～ M のハザード等以外に食品の安全性の観点で気になるものがあれば、「N その他」に具体的な例を記入し、それについても選択肢 1 ～ 6 の中から 当てはまるものを全て 選択してください。

【ハザード等】

- A 有害微生物（細菌等）・ウイルス等による食中毒等
- B 食品添加物
- C 放射性物質
- D 農薬
- E 汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）
- F 器具・容器包装からの溶出化学物質
- G いわゆる健康食品
- H B S E（伝達性牛海綿状脳症）
- I 遺伝子組換え
- J 食品の保存・保管に関すること全般
- K 調理時のリスクに関すること全般
- L 食肉の生食のリスクに関すること全般
- M 食品安全委員会の活動について
- N その他（具体的に記入してください）

【選択肢】

- 1 自分の家族・親族に話したことがある
- 2 友人・知人や近所の人、職場の同僚に話したことがある
- 3 地域活動・講演会・セミナー等において、講演を行ったことがある
- 4 地域活動・講演会・セミナー等において、今後具体的に講演を行う 予定がある
- 5 自分のホームページ、ブログ等で情報発信したことがある
- 6 行ったことはない

4 肉の生食について

問 1 4 肉（臓器を含む）を生で食べることのリスクについて知っていますか。選択肢 1 ～ 4 の中から 当てはまるものを全て 選んでください。

【選択肢】

- 1 重症になることさえある大きなリスクがあることを十分理解している
- 2 下痢程度のリスクがあることは知っている
- 3 リスクについてほとんど又は全く知らない
- 4 子供、高齢者においては、特にリスクが大きい事実を知っている

問 1 5 過去 1 年間に馬、豚、鶏の肉（臓器を含む）等を生で食べたことがありますか。その場所について、肉の種類別に選択肢 1 ～ 4 の中から 1 つずつ 選んでください。

【肉の種類】

- A 馬の生の肉
- B 馬の生の臓器（レバー等）
- C 豚の生の肉
- D 豚の生の臓器（レバー等）
- E 鶏の生の肉
- F 鶏の生の臓器（レバー等）
- G 鹿・いのしし・熊の生の肉
- H 鹿・いのしし・熊の生の臓器（レバー等）
- I 牛のレバー以外の臓器

【選択肢】

- 1 飲食店で食べたことはないが自宅で食べたことが ある
- 2 飲食店で食べたことが あるが、自宅で食べたことは ない
- 3 飲食店でも自宅でも食べたことが ある
- 4 食べたことはない

問 1 6 問 1 5 において食べたことがある方（1 ～ 3 を選んだ方）にお聞きします。馬、豚、鶏の肉（臓器を含む）等を生で食べた理由について、選択肢 1 ～ 8 の中から、当てはまるものを全て 選んでください。

【選択肢】

- 1 好物だったため
- 2 飲食店のお勧めメニューだったため
- 3 周囲が食べていたため
- 4 鮮度が良ければ大丈夫だと考えたため
- 5 飲食店で提供されるものは安全であるはずだと考えたため
- 6 家庭用として販売されているものは安全であるはずだと考えたため
- 7 自分の体力・体調であれば大丈夫だと考えたため
- 8 その他（具体的に記入してください）

問 17 この1年間の、あなたや、あなたの周りで肉の生食についての状況や変化について、以下の
選択肢1～12の中から、当てはまるものを全て選んでください。

【選択肢】

- 1 食べることを控えている、又は食べるのをやめた
- 2 一時、食べることを控えたが、現在は特に控えていない
- 3 食べることを特に控えていない
- 4 もともと肉の生食はしていない
- 5 その地域の特産品であれば食べることがある
- 6 店のおすすめであれば食べる
- 7 飲食店で提供されなくなった
- 8 飲食店で一時提供が自粛されたが再開された
- 9 飲食店での提供は特に変化はない
- 10 現在飲食店で提供されているものは安全だと思う
- 11 たたき、湯通しなど、表面が加熱されていれば安全であると思う
- 12 その他（具体的に記入してください）

以上、御協力ありがとうございました。